

# 広谷里づくり計画

～清流と共存し、食を<sup>はくく</sup>育む里 広谷～



令和 6 年 9 月

広谷里づくり協議会

## 目 次

	頁
広谷里づくり協議会 会長あいさつ	2
I. 里づくり計画の名称と位置及び区域	
1 神出町の概要	3
2 広谷集落	4
3 里づくり計画の名称と地区の範囲	5
II. 広谷集落の課題	
1 人口推計からみた広谷集落	5
2 地域農業の概要	6
3 アンケート調査の概要	11
4 広谷集落の課題	13
III. 広谷集落のビジョン及びキャッチフレーズ	
1 広谷集落のビジョン	22
2 キャッチフレーズ	23
IV. 里づくり計画	
1 農業振興計画	25
2 土地利用計画	28
3 生活環境整備計画	30
4 交流拡大計画	31
5 地域情報化計画	33
6 里づくりの体制整備計画	35
7 農村定住起業計画（タイトルのみ）	36
【関係資料】	
資料1 広谷里づくり協議会だより（創刊号、第2号）	36
資料2 広谷集落の里づくりに関するご意見	53
資料3 広谷里づくり計画策定の経過	55
資料4 広谷里づくり協議会委員名簿	57

広谷里づくり協議会 会長あいさつ

## 里づくり計画「清流と共存し、食を育む里 広谷」について

広谷里づくり協議会  
会長 飯原 辰雄

広谷集落は、神出町の北西端に位置し集落の北側は草谷川を挟んで三木市と接しています。3方を山に囲まれ、清流の流れる豊かな自然環境を残しています。

広谷集落では、平成10年に人と自然との共生ゾーン条例に基づく里づくり協議会が発足していましたが、耕作放棄地・人口減少・生活環境・土地開発など、さまざまな課題が顕在化してきたため、このたび里づくり計画を策定することになりました。

広谷に住む18歳以上を対象とした住民アンケート調査では、公共交通機関の便が悪い・ゴミの不法投棄・空き地や道路沿いの雑草・空き家の増加など、広谷の里づくりの具体的な課題が指摘されました。

この広谷里づくり計画策定を契機として「清流と共存し、食を育む里 広谷」に住んでよかったと思ってもらえるように里づくりに励みたいと思います。

計画づくり協議会の開催と並行して、アンケート調査・協議会だよりの発行・里づくりオープンチャットの開設など里づくりの啓発と参加意識の醸成を図ってきました。住民の皆さんお一人お一人の里づくりへの積極的な参加をお願いいたします。

最後になりましたが、アンケート調査や計画策定に当たっては、京都大学の星野敏教授をはじめ大学関係者、農業振興センターの田中良宏さんには大変お世話になりました。

## 1. 里づくり計画の名称と位置及び区域

### 1. 神出町の概要

神戸市西区神出町は、市の北西部に位置し、北は三木市、西は稲美町、南は平野町・押部谷町、西は岩岡町に接している（図1）。



図1 神戸市西区神出町の位置



図2 主要道路と広谷集落の位置 (<http://www.kobe-kande.jp/map/index.htm>)

地形的には海拔100m程度の台地（印南平野）の一部である。そのほぼ中心に雌岡山（249m）、やや東方に雄岡山（241m）がそびえ、雌岡山の山頂には古くから信仰の対象となってきた神出神社がある。明治時代になって明石郡に組み入れられ、1947（昭和22）年に神戸市に編入された。町内を南北方向に国道175号線および

同バイパスが、また東西方向に県道65号線、377号線が通っている。瀬戸内型気候で雨量が少ない。また、大きな河川もないので、干ばつが発生しやすい。そのため町内には大小のため池が多く建造されている(図2)。

神出町の農家は、米以外に近郊野菜作が盛んである。キャベツ、ブロッコリー、タマネギ、大根、トマト、白菜、ネギ、ほうれん草などの野菜が栽培されている。農業関連事業としては、明治20年から「淡河川疎水・山田川疎水」の建設が進められ、昭和60年からは町内で土地改良事業等、農業生産環境整備が進められた。

## 2. 広谷集落

前掲図2に広谷集落の位置も記入している。同集落は、神出町の中でも北端に位置し、三木市、神出町小東野・東・北・紫合の各集落と接している。また、西を除く三方を里山に囲まれていることから、やや閉鎖的な自然空間が構成されている。

175号線が広谷集落の東端を通過しており、外部からの主要なアクセスポイントとなっている。ここから市道が東西方向に広谷集落を横断している。圃場整備事業が部分的に実施されているが、未整備農地も残されている。

図3は広谷集落の位置図である。



図3 広谷集落の位置図 (<https://m.nichizu.jp/hyogo/k-nishih.htm>)

### 3. 里づくり計画の名称と地区の範囲

本計画の名称は「広谷里づくり計画」とする。また、計画の対象範囲は、広谷里づくり協議会（神戸市西区神出町広谷）の区域とする（図4 のとおり）。



図4 広谷里づくり計画の範囲

(<https://geoshape.exnii.ac.jp/ma/resource/28/2811102010.htm>)

## II. 広谷集落の課題

### 1. 人口推計からみた広谷集落

図5 は広谷集落の人口予測結果である。なお、この広谷集落の人口予測はセンサス調査区の単位であって実際の広谷集落とはやや食い違っているが、人口推計の傾向は同じであるとみて良い。2020年と比較して2045年の人口は約半分（47%）に減少することが予想される。単純計算すると、1人あたりの共同作業の分量が20年後に2倍になる。



図5 広谷集落の人口予測

また、図6は高齢化率の予測値である。現在、既に50%を超えており将来にわたって  
超え続けるという結果になっている。よって、人口指標からみると広谷集落はいわゆる  
「限界集落」である。すくなくとも既に高齢化が大きく進んでいて、今後もそれが  
継続する点に危機意識をもつことは必然である。

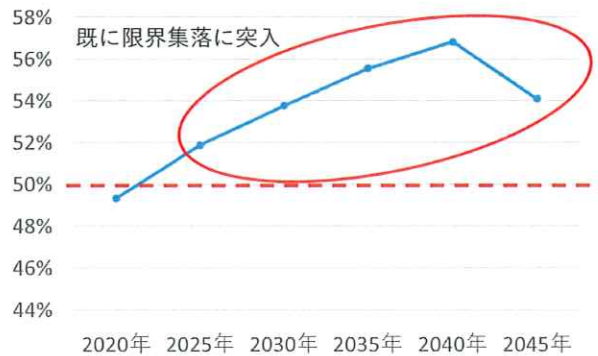


図6 広谷集落の高齢化予測

## 2. 地域農業の概要

図7-1～5は中国四国農政局が提供する農業林センサス分析ソフト「近畿地域農業ナビ」の出力結果である。この分析ソフトは、農業林センサスの調査区単位に統計量を示し、グラフを作成するソフトである。ただし、農業林センサス調査区での集計であるから、実際の広谷集落の範囲と少しずれている可能性がある。

2020（令和2）年の販売農家は28戸で耕地面積は35ha、単純平均で戸あたりの経営規模は1.25haである。作付けは水稻が中心であるが、露地野菜・施設野菜・露地花卉などが多少栽培されている。

集落内に農作業を受託した経営体が2組織、農業生産関連事業を行っている経営体が3組織ある。これは2015年には存在しなかったものである。

農業労働力の年齢階層は、5年前と比べ大幅に高齢化している。2020年には75才～79才の階層が最も多いが、5年後（2025年）にはこの階層の労働人口は80才を超えるので、実質的な労働力は大きく減少することが見込まれる。

他方、農会（実行組合）は頻繁に会合を開いており（年24回以上）、幅広い課題に取り組んでいる。広谷集落では、コミュニティの協働作業が維持されていることが伺える。

以上のように、広谷集落では都市近郊農業的特徴を備えつつも、高齢化の進行と農業就業人口の減少の中で地域農業のビジネスサイズを縮小させていることが伺える。他方、農会によって協働活動が維持されている点は農業振興にとって明るい要素であ

る。

## 近畿地域農業ナビ

府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	近畿農政局統計
兵庫県	西区	神出町	広谷	

### 地域の概要

世帯数	事業所数	総人口			高齢化率	総土地面積	ha, %		農業地域類型区	ha		0.3ha以上の田	集落営農活動
		平成27年	15年後予測	増減率			割合	認定数		認定面積			
62	11	241	186	△23	45	78	19	25	平地農業	-	-	31	無

資料：農林水産省統計部「地域の農業を見て・知って・活かすDB」

前回との比較

## 1 農業経営体数

### (1) 組織形態別経営体数

区分	計	法人化している				地方公共団体等	法人化していない		認定農業者がいる経営体	(2) 雇用了した経営体数		
		農事組合法人	会社	農協等の団体	その他の法人		団体経営体	個人経営体		常雇い経営体	臨時雇い	
経営体数	平成27年	33	-	-	-	-	-	33	-	-	1	4
	令和2年	28	-	-	-	-	-	28	-	-	1	3

資料：農林水産省統計部「農林業センサス」(以下、同じ。)

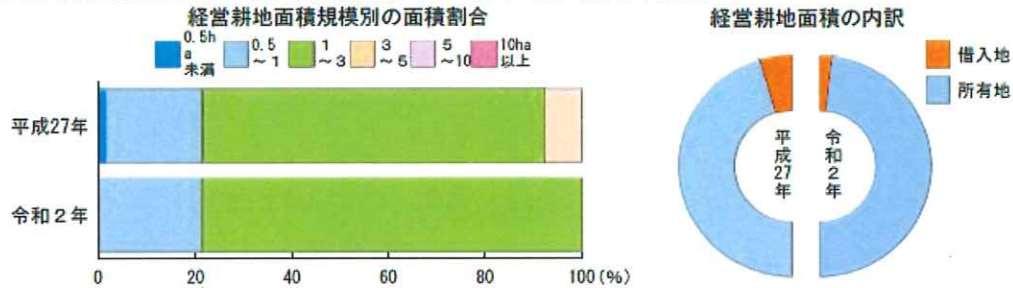
注：臨時雇いは、手伝いを含む。

## 2 経営耕地面積

### (1) 経営耕地面積規模別の経営体数、経営耕地面積

区分	計	0.5ha未満	0.5~1	1~3	3~5	5~10	10ha以上	(2) 田畑別経営体数等			
								田	畑	樹園地	
経営体数	平成27年	33	2	11	19	1	-	33	5	1	5
	令和2年	28	-	10	18	-	-	28	6	1	3
面積(ha)	平成27年	43	1	8	30	3	-	40	2	0	4
	令和2年	35	-	7	27	-	-	33	1	0	1
面積構成比(%)	平成27年	100	2	20	71	8	-	94	6	0	9
	令和2年	100	-	21	79	-	-	97	3	0	4
	府県平均	100	9	23	30	6	9	23	10	13	44

注：表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある(以下、同じ。)



## 3 販売目的の作付(栽培)面積、飼養頭(羽)数

### (1) 類別の作付(栽培)経営体数、面積

区分	水稻	麦類	豆類	工業農作物	野菜類		花き類・花木		果樹類		乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
					露地	施設	露地	施設	露地	施設					
経営体数	平成27年	29	-	1	-	6	3	1	-	1	-	-	-	-	-
	令和2年	23	x	1	-	4	3	2	-	1	-	-	-	-	-
面積(ha)	平成27年	27	-	x	-	x	x	x	-	x	-	-	-	-	-
	令和2年	19	x	x	-	1	1	x	-	x	-	-	-	-	-

注：単位は頭(採卵鶏、ブロイラーは千羽)

### (3) 野菜類の品目別作付(栽培)経営体数、面積

区分	だいこん	にんじん	やまのいも	はくさい	キャベツ	ほうれんそう	うちねぎ	レタス	ねぎ	たまねぎ	ブロッコリー	なす	トマト	うちはぎ	いちご
経営体数	平成27年	3	1	-	3	2	3	2	-	1	1	-	1	2	1
	令和2年	1	1	-	-	1	2	2	-	2	-	2	1	-	-
面積(ha)	平成27年	x	x	-	0	x	x	x	-	x	x	-	x	x	x
	令和2年	x	x	-	-	x	x	x	-	x	-	x	x	-	-

図7-1 農林業センサスによる広谷集落の農業指標(近畿地域農業ナビから抜粋)



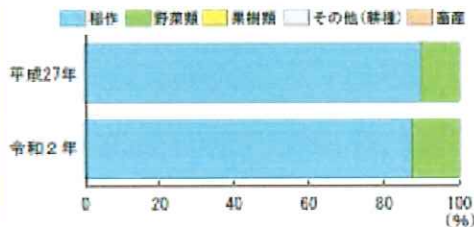
#### 4 経営部門

農産物販売金額1位の部門別経営体数

区分	計	稲作	野菜類	果樹類	その他(耕種)	畜産
		経営体数	平成27年 令和2年	30 24	27 21	3 3
構成比(%)	平成27年	100	90	10	-	-
	令和2年	100	88	13	-	-
	府県平均	100	74	15	2	6

注：販売のある農業経営体。

1位の部門別経営体数割合



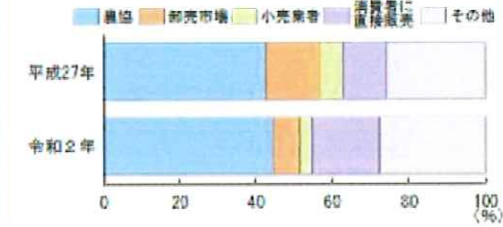
#### 5 農産物の出荷先

農産物の出荷先別経営体数

区分	計	農協	卸売市場	小売業者	消費者に直接販売	その他
		経営体数	平成27年 令和2年	35 29	15 13	5 2
構成比(%)	平成27年	100	43	14	6	11
	令和2年	100	45	7	3	17
	府県平均	100	52	4	8	17

注：複数回答。

農産物の出荷先別経営体数割合



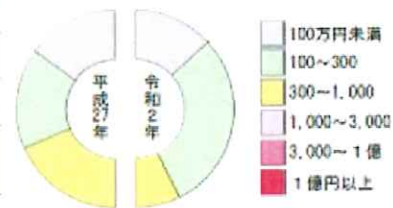
#### 6 農産物の販売金額

農産物販売金額規模別の経営体数、販売金額

区分	計	100万円未満	100～300	300～1,000	1,000～3,000	3,000～1億	1億円以上
		経営体数	平成27年 令和2年	33 28	25 19	6 8	2 1
金額(百万円)	平成27年	3	1	1	1	-	-
	令和2年	3	1	2	0	-	-
	府県平均	100	30	33	37	-	-
構成比(%)	平成27年	100	27	59	15	-	-
	令和2年	100	7	11	16	17	15
	府県平均	100	7	11	16	17	15

注：金額は、「金額階層区分の中位数×経営体数」で算出した推定値。

農産物販売金額の内訳



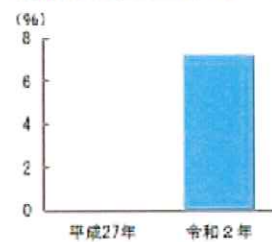
#### 7 農作業受託

農作業を受託した経営体の事業部門別経営体数

区分	経営体数	農作業を受託した経営体						料金収入100万円以上
		実経営体数	農作業					
			水稲作	麦作	大豆作	野菜作	果樹作	
経営体数	平成27年 令和2年	33 28	- 2	- 2	- -	- -	- -	- -
構成比(%)	平成27年	100	-	-	-	-	-	nc
	令和2年	100	7	7	-	-	-	-
	府県平均	100	8	8	0	0	0	18

注：受託収入100万円以上の構成比は、受託した経営体数に占める割合。

農作業を受託した経営体数割合



#### 8 農業生産関連事業

農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

区分	経営体数	農業生産関連事業を行っている経営体						事業収入100万円以上
		実経営体数	事業種類					
			小売業	農産物の加工	観光農園	貸・体験農園等	再生可能エネルギー発電	
経営体数	平成27年 令和2年	33 28	- 3	- 2	- 1	- -	- -	- 2
構成比(%)	平成27年	100	-	nc	-	-	-	nc
	令和2年	100	11	7	4	-	-	67
	府県平均	100	8	5	3	0	0	40

事業を行っている経営体数割合

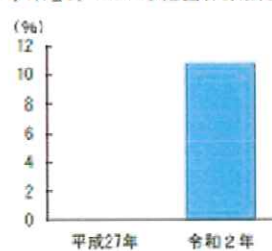


図7-2 農林業センサスによる広谷集落の農業指標 (近畿地域農業ナビから抜粋)

9 有機農業（令和2年） 10 後継者（令和2年）

取り組んでいる経営体数等

区分	計	有機農業に取り組んでいる
経営体数	25	2
面積 (ha)	23	1
面積構成比 (%)	令和2年	100
	府県平均	100

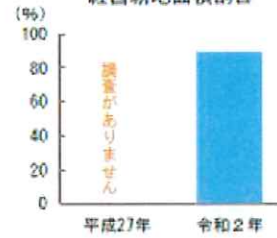
注：最先目的で作物を専作(栽培)している経営体。

5年以内の後継者確保状況別経営体数等

区分	計	5年以内 に引き継が ない	引き継ぐ後継者	
			いる	いない
経営体数	28	2	1	25
面積 (ha)	35	3	1	31
面積構成比 (%)	令和2年	100	9	2
	府県平均	100	7	34

注：面積は、稲替集計による。

後継者がいない経営体の経営耕地面積割合



11 個人経営体数

主副業別経営体数

区分	経営体数	主業経営体		準主業経営体		副業的経営体
		65歳未満 専従者がいる	65歳未満 専従者がいない	65歳未満 専従者がいる	65歳未満 専従者がいない	
経営体数	平成27年	33	3	2	7	23
	令和2年	28	3	3	4	21
構成比 (%)	平成27年	100	9	6	21	70
	令和2年	100	11	11	14	4
	府県平均	100	10	8	14	5

注：平成27年の数値は、稲替集計による。

主副業別経営体数の内訳



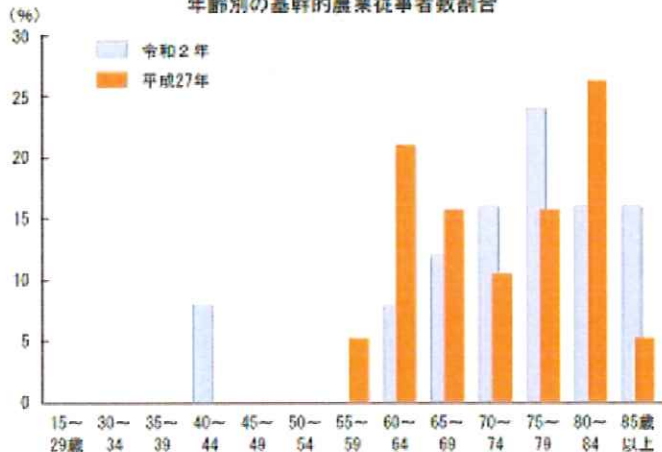
12 個人経営体の労働力

年齢別基幹的農業従事者数

区分	計	年齢別													平均年齢	
		15~29歳	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85歳以上		
従事者数	平成27年	25	-	-	-	2	-	-	-	2	3	4	6	4	4	73.80
	令和2年	19	-	-	-	-	-	-	1	4	3	2	3	5	1	72.53
	うち女性	7	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	3	1	-	72.43
構成比 (%)	平成27年	100	-	-	-	8	-	-	-	8	12	16	24	15	15	-
	令和2年	100	-	-	-	-	-	-	5	21	16	11	16	26	5	-
	府県平均	100	1	1	1	2	2	2	4	8	19	23	17	12	8	-

注：平成27年の数値は、稲替集計による。

年齢別の基幹的農業従事者数割合



49歳以下の割合

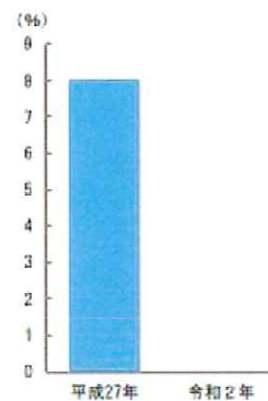


図7-3 農林業センサスによる広谷集落の農業指標（近畿地域農業ナビから抜粋）

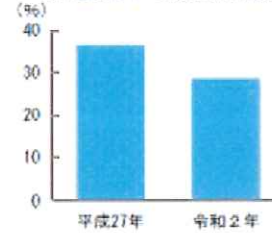
### 13 個人経営体における経営方針の決定

経営方針の決定に関わっている状態別経営体数

区分	経営体数	男の経営主	男女の経営者がいる		女の経営主	男女の経営者がいる		女の経営主又は女の経営者がある
			①	②		③	④	
経営体数	平成27年 令和2年	33 28	32 25	- -	11 5	1 3	- -	1 -
構成比 (%)	平成27年 令和2年 府県平均	100 100 100	97 89 95	- - 6	33 18 21	3 11 5	- - 0	3 - 0

注：平成27年の数値は、組替集計による。

女性の経営主又は女性の経営者がある経営体数割合



### 14 農業集落内での活動状況

(1) 実行組合の有無

区分	農業集落数	実行組合の有無	
		ある	ない
農業集落数	平成27年 令和2年	1 1	1 -
構成比 (%)	平成27年 令和2年 府県平均	100 100 100	100 - 76

(2) 寄り合いの回数別農業集落数

区分	農業集落数	計	寄り合いがある					寄り合いがない
			1~2回	3~5	6~11	12~23	24回以上	
農業集落数	平成27年 令和2年	1 1	1 1	- -	- -	- -	- -	1 -
構成比 (%)	平成27年 令和2年 府県平均	100 100 100	100 100 97	- - 9	- - 16	- - 23	- - 39	100 - 9

注：平成27年の寄り合いの回数別農業集落数は、組替集計による。

(3) 寄り合いの議題別農業集落数

区分	農業集落数	寄り合いの議題 (複数回答)									
		農業生産にかかわる事項	農道・農用排水路・ため池の管理	集落共有財産・共用施設の管理	環境美化・自然環境の保全	農業集落行事(祭り・イベントなど)の実施	農業集落内の福祉・厚生	定住を推進する取組	グリーン・ツーリズムの取組	6次産業化への取組	再生可能エネルギーへの取組
農業集落数	平成27年 令和2年	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	nc -	nc -	nc -
構成比 (%)	平成27年 令和2年 府県平均	100 100 100	100 100 85	100 100 89	100 100 78	100 100 86	100 100 87	100 100 60	nc - 3	nc - 2	nc - 2

(4) 寄り合いの議題となった取組の活動状況 (令和2年)

区分	農業集落数	活動を行っている農業集落数						
		環境美化・自然環境の保全	農業集落行事(祭り・イベントなど)の実施	農業集落内の福祉・厚生	定住を推進する取組	グリーン・ツーリズムの取組	6次産業化への取組	再生可能エネルギーへの取組
農業集落数	平成27年 令和2年	1 1	1 1	1 1	1 -	- -	- -	- -
構成比 (%)	平成27年 令和2年 府県平均	100 100 100	100 85 85	100 85 56	- 3 2	- 2 2	- 2 4	- -

(5) 地域資源の保全

区分	農業集落数	地域資源のある農業集落数									
		農地 保全している	農業用排水路 保全している	河川・水路 保全している	森林 保全している	ため池・湖沼 保全している					
農業集落数	平成27年 令和2年	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 -	1 1	1 1	1 1	
構成比 (%)	平成27年 令和2年 府県平均	100 100 100	100 99 72	100 100 89	100 100 92	100 100 95	100 100 74	100 100 87	- 100 36	100 100 59	

お問合せ先：近畿農政局 統計部統計企画課 電話 075-414-9620

図7-4 農林業センサスによる広谷集落の農業指標 (近畿地域農業ナビから抜粋)

### 3 アンケート調査の概要

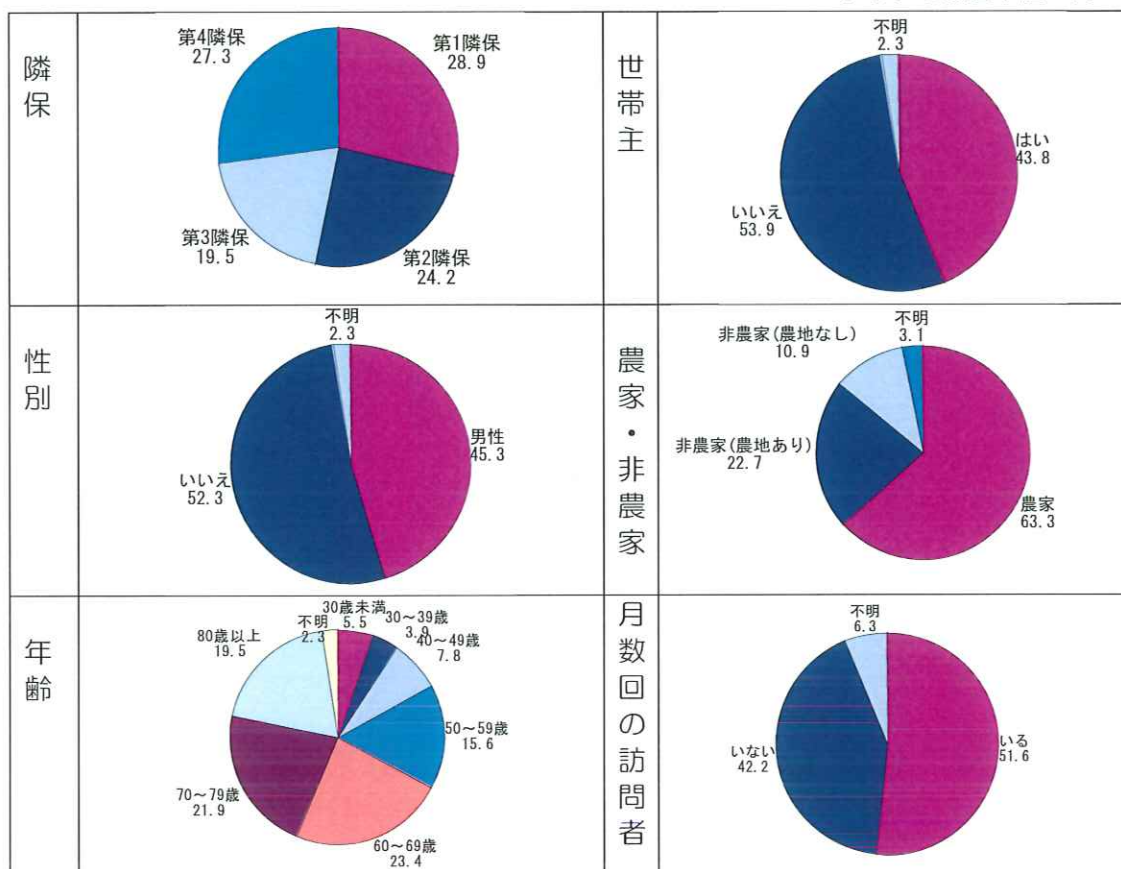
2023年8月に里づくりアンケート調査を実施した。実施時期・対象者・回収率などは表1の通りである。また、回答者の主な個人属性（フェースシート）の集計結果は表2の通りである。

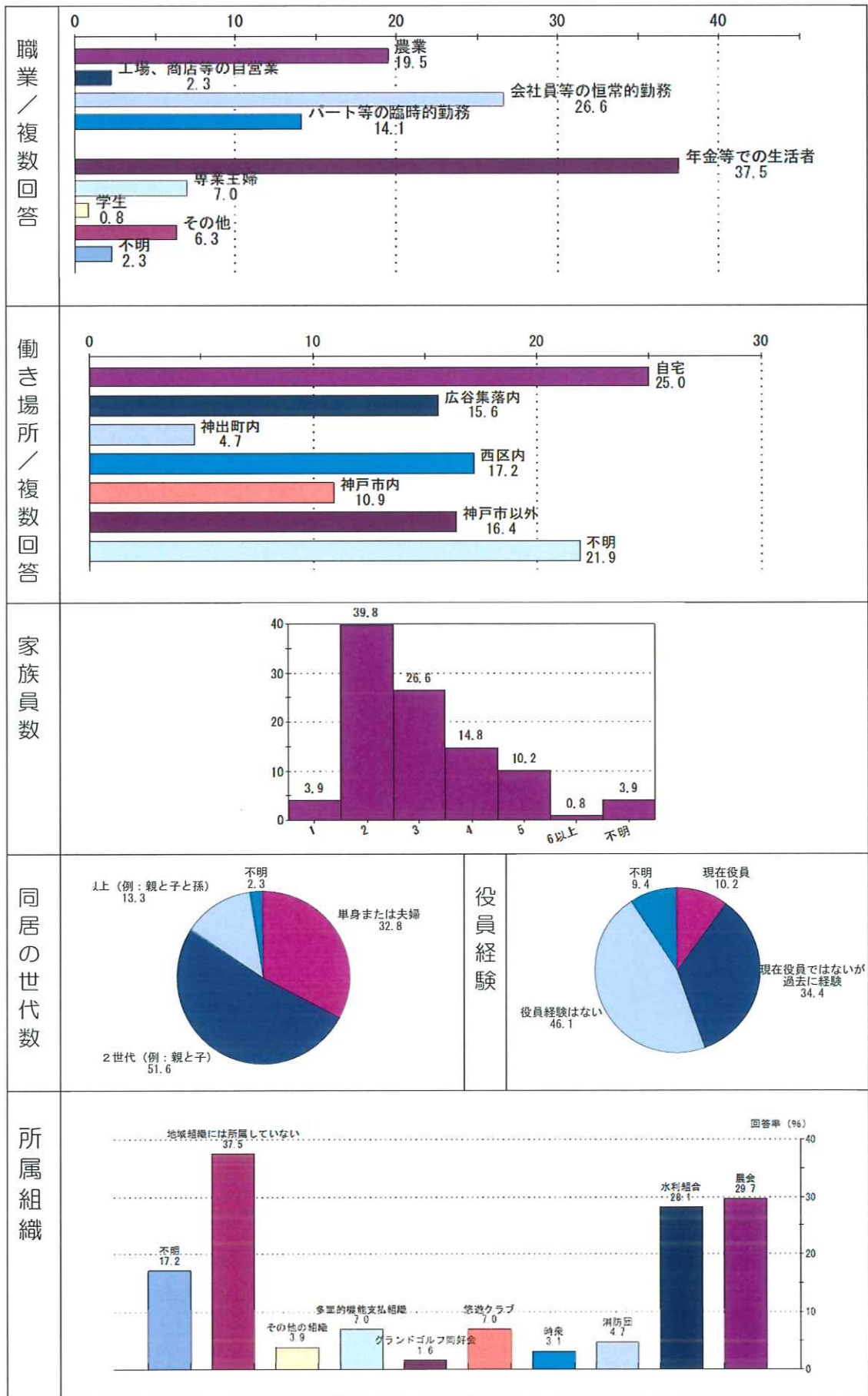
表1 広谷里づくりアンケート調査の概要

対象地	兵庫県神戸市西区神出町広谷集落
配布日・回収日	配布：2023年7月29日 回収：2023年8月20日
対象者	現在集落内に居住する18歳以上の全住民
配布数・回収数	配布数：134 回収数：128 回収率：95.5%

表2 主な個人属性の結果

グラフの数値単位：%





以降の設問の集計結果については、次節以降の各課題で必要な部分において、適宜参照することにする。また、主要な結果は協議会だより創刊号（2023年11月発行、資料参照）として発行しており全世帯に配布した。

#### 4 広谷集落の課題

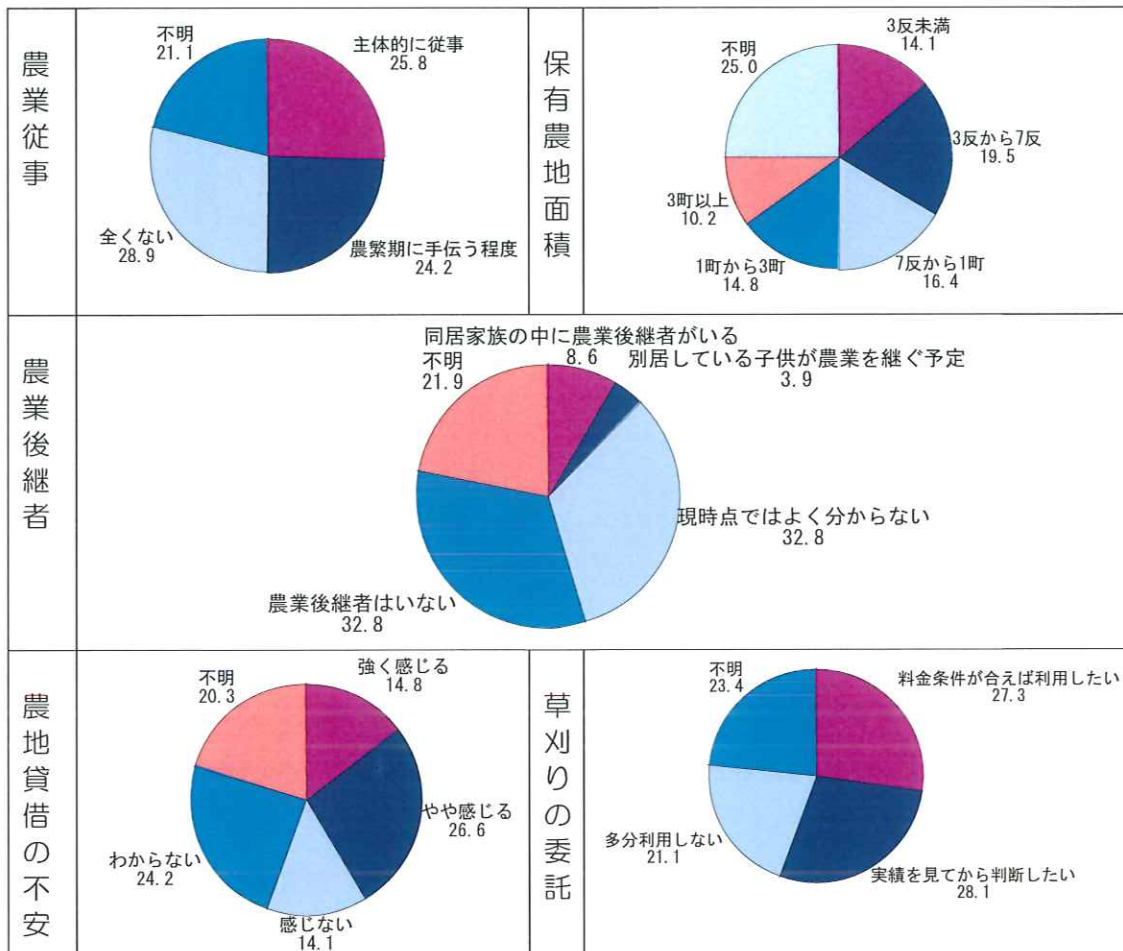
前掲アンケート調査及び里づくりワークショップ（2023年11月実施）で得られた情報を踏まえて、広谷集落の課題についてまとめる。

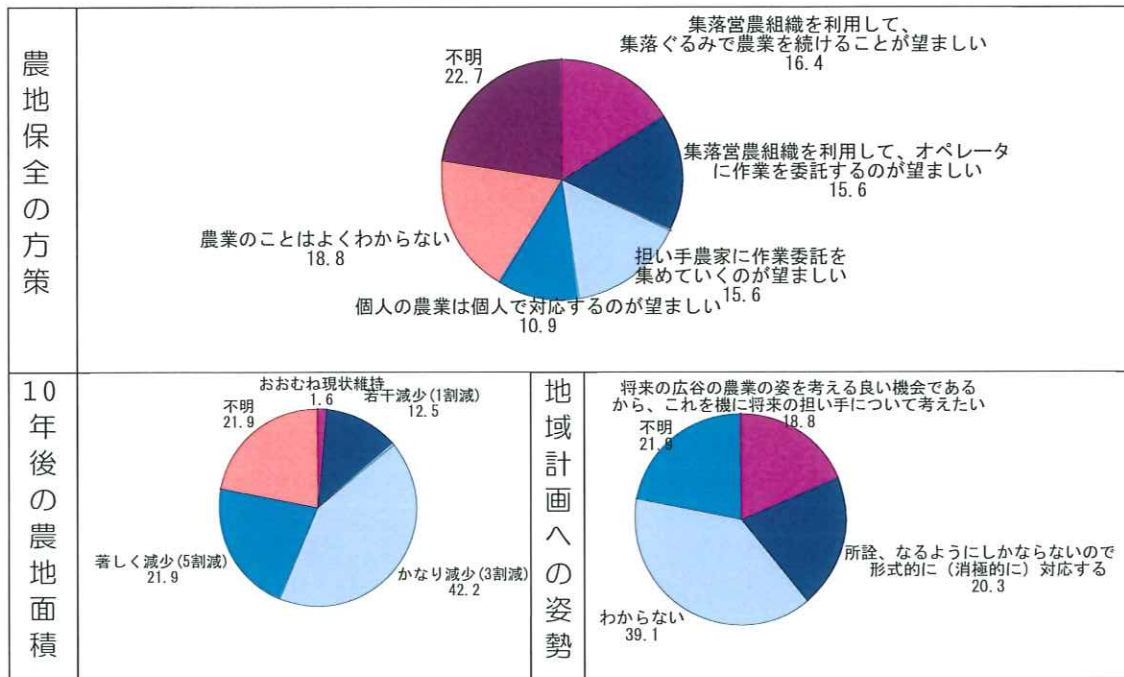
##### (1) 農業に関連する課題

2節では農業センサスを踏まえて、地域農業の概要を述べた。広谷集落は都市近郊農業の特徴を備えつつも、高齢化の進行と農業就業人口の減少の中でビジネスサイズ（経済活動の規模）を緩やかに縮小させている。さらにアンケート結果から広谷集落の農業に関わる集計結果は表3の通りである。

表3 農業に関するアンケート結果

グラフの数値単位：%





### ○農業継続の危機

これらの集計結果をまとめると以下になるだろう。後継者問題が決まっている割合はわずか1割強であり、後継者なしは3割を超えている。4割が農地貸借に不安を感じているが、この内容は借り手がいなくなるという不安である。10年後に現状の農地面積を維持できる割合はほぼゼロであり、8割が減少すると答えている。半減すると予想する割合は2割、3割減が4割もある。また、草刈りを受託する主体があれば委託を検討する回答は過半数を超えている。

### ○農地保全のための組織的対応

さらに問題なのは、農地保全の方策の回答が分かれていることである。組織的な対応を求める農家が多いとは言え、あわせて3割強にとどまっており、担い手農家への集約や個別対応の意見も3割弱にのぼる。地域計画への期待も低調である。

### ○集落ぐるみの獣害対策

アンケート項目には含まれていないが、獣害に対して組織的な対応が十分ではないとの意見があり、多面的機能支払交付金で対応されつつある。収穫直前になって農作物の被害が出ると、営農意欲を大きく低減させるため、集落ぐるみでの獣害対策の徹底が求められる。

### ○外部から新規定住(就農)者の受入

新規定住者については、近年若干ながら広谷集落でも実績がある。この点は広谷集落の明るい話題の一つである。コミュニティの維持の面では新しくメンバーが増えることは望ましいことであり、さらに何等かの形で営農にも携わってもらうことで、遊休農地や空き家の活用につながることを期待される。

### ○未整備田の整備

広谷集落では、圃場整備が実施されていないところがある。今後、このような農地は荒廃する可能性が高い。圃場整備を実施すると、整備された農道が生活道路としても利用できるメリットがある。

### (2) 生活環境に関する課題

図8は生活環境の不満についてのアンケート調査結果である。公共交通機関が不便(56%)、ゴミの不法投棄(40%)、空き家・廃屋の増加(34%)、空き家や道路沿いの雑草(34%)、狭小な道路幅員や危険箇所(31%)、竹やぶ・河川・ため池の安全確保(27%)である。これらの項目を生活環境計画の重点項目とする。

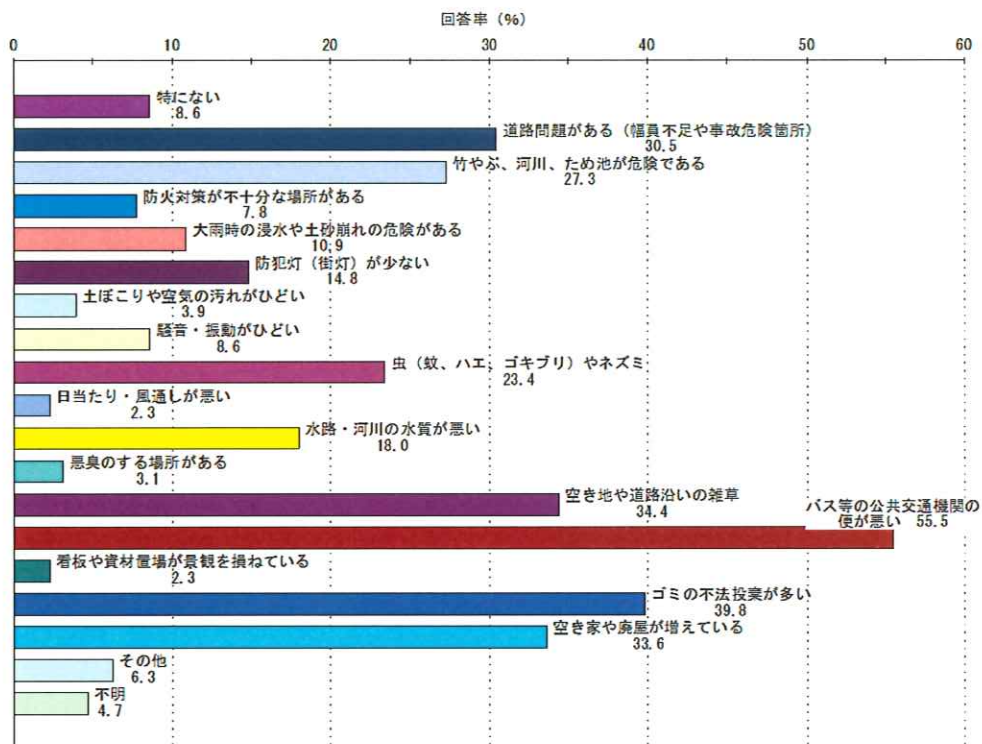


図8 広谷集落の生活環境の不満

公共交通手段が不便であることに加え、今後高齢化がさらに進むことを踏まえると、移動手段の確保が大きな問題となる。表4の円グラフから移動問題は既に大きな問題となっているが、近い将来(5年先)その割合は8割にのぼる。週に1回以上、集落外へ移動する割合は8割であり、日常的な移動手段は車である。

空き家の利活用については、意見が分かれている。44%がわからないと答えており、この問題の対応の難しさが伺える。



1 節では広谷集落の人口減少の予測結果を示したが、人口減少と高齢化によって集落の協働活動に支障が出つつあることがアンケート結果からも伺える。

表 4 生活環境に関するアンケート結果

グラフの数値単位：%

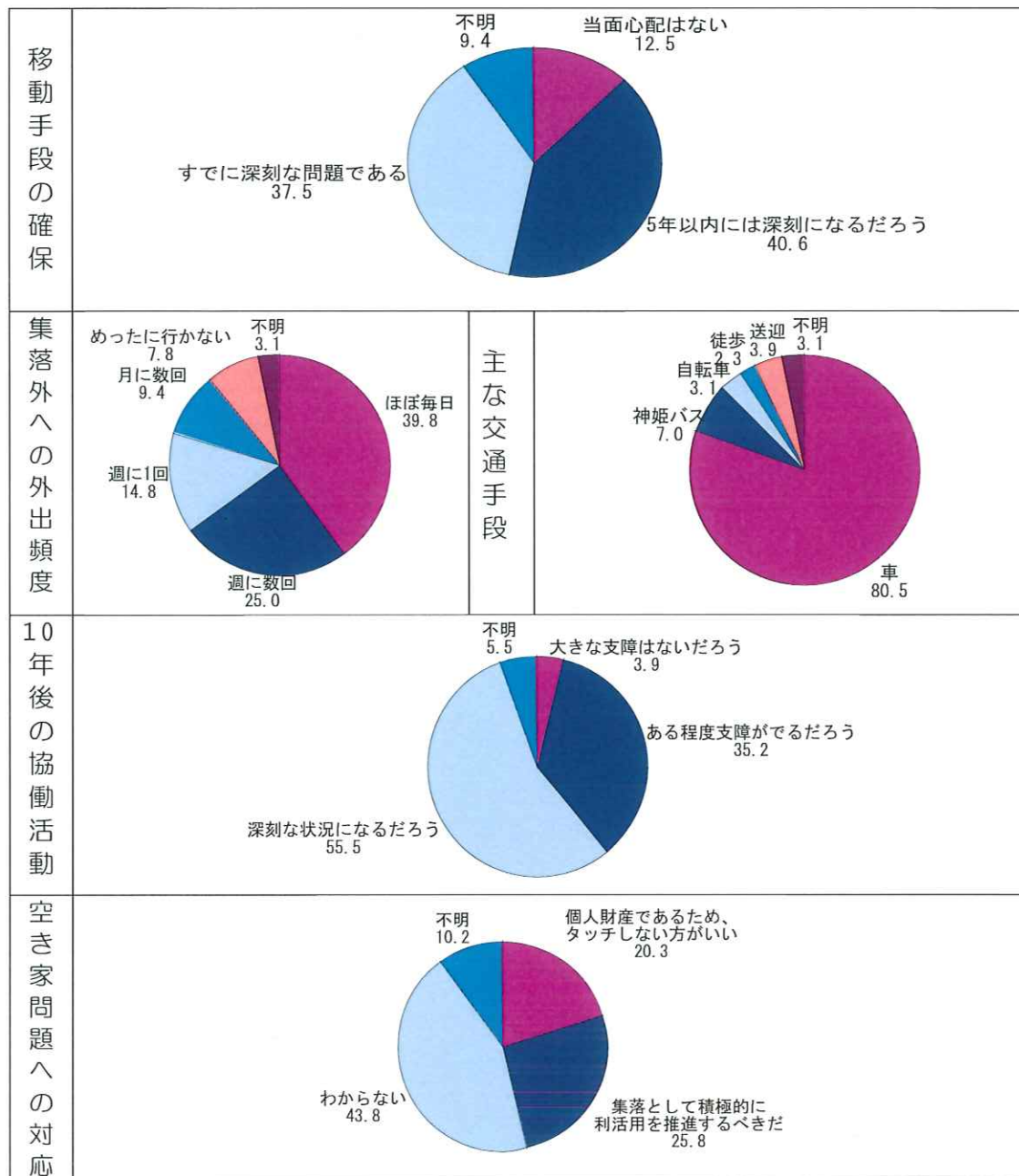


図 9 は広谷集落の生活環境に関する整備の要望を示している。最も回答率が高かった整備項目は、道路整備に関する項目（集落内道路 32.0%、幹線道路 15.6%）の選択率が高い。次に自然や生態系に配慮した整備 19.5%が続く。広谷集落では、幹線道路の幅員が狭くて歩道がなく、集落内道路（家に接続する道路）の大部分で幅員が狭小である。

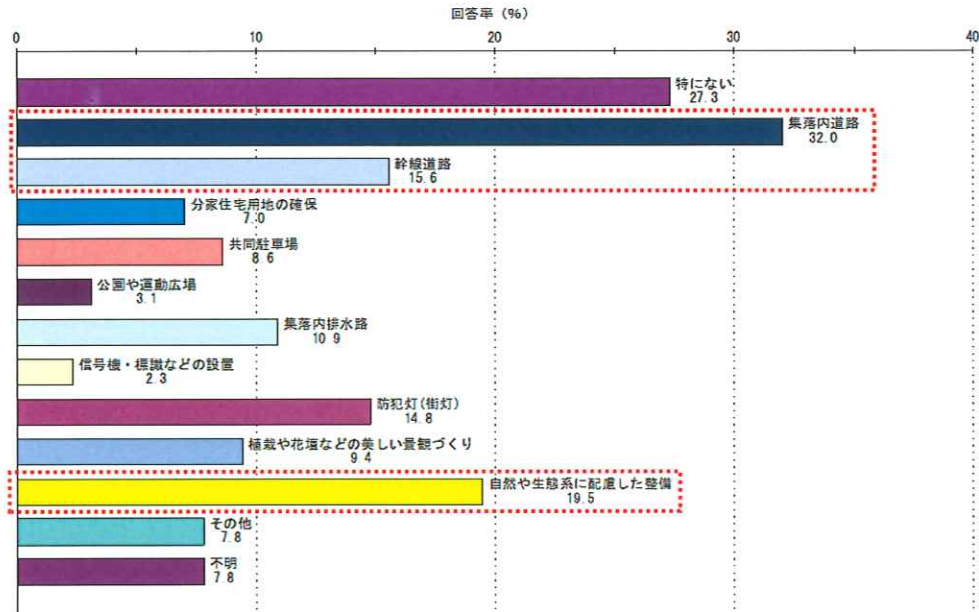


図9 生活環境に関するハード整備の要望

以上の調査・分析結果を踏まえて、広谷集落の生活環境の課題を整理すると以下の通りである。

#### ○道路（幹線、集落内）の問題

道路整備については、アンケートでの要望が最も高かった。広谷集落を東西に横切る幹線道路は対面通行がかろうじて確保されているが、安全な歩道はない。また、舗装状態も良くない箇所が散見される。そこから各戸につながる集落内道路は狭い。

#### ○空き地や道路沿いの草刈・樹木の問題

空き地や道路沿いの草や張り出した枝が往来の支障となっており、美観も損ねている。現在は、有志がボランティア的に対応しているが、今後は組織的な対応が必要になっている。

#### ○ゴミの不法投棄の問題

生活環境の不満の2番目に上がっている。ゴミの不法投棄については広谷集落に限定した課題ではないが、地元住民の目が届かない場所と時間に家電などの大型のも野を含め、ゴミの投棄がみられる。

#### ○高齢者の移動手段の問題

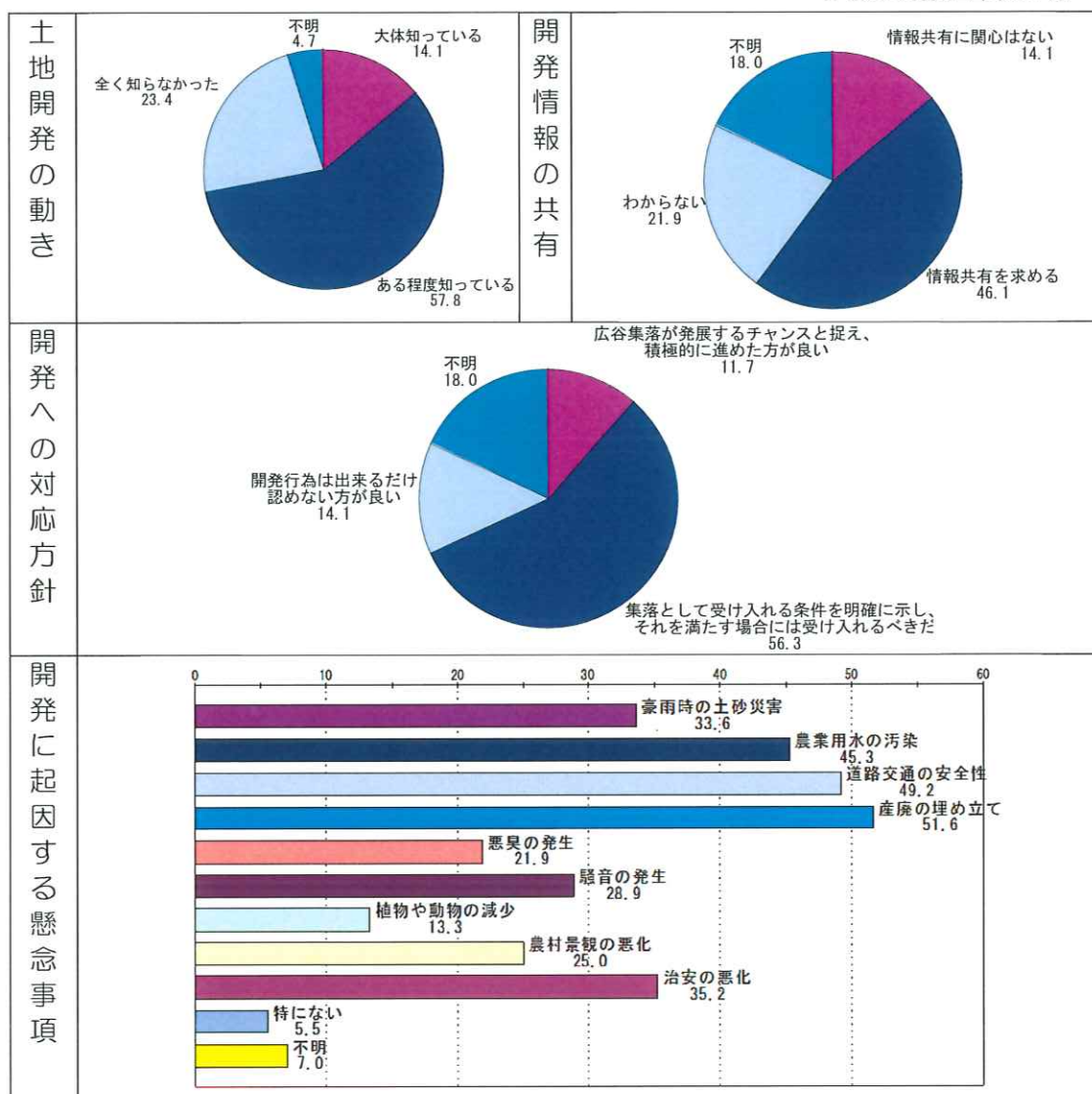
西区の北西端に位置する広谷集落の立地条件、公共交通機関の不便さ、移動手段に対する不安より、車を自在に運転できない高齢者の移動問題が既に深刻であり、今後も一層深刻化することが懸念される。

### (3) 土地利用に関する課題

土地開発に関するアンケート結果は表5の通り。開発の動きに関して住民は情報共有を求めていること、集落として開発の受け入れ条件を明確に示し、それを基準に是非を判断するべきとの結果が読み取れる。また、今後広谷集落で土地開発が進む場合に懸念される事項を問うたところ、産廃の埋立・道路交通の安全性・農業用水の汚染・治安の悪化・豪雨時の土砂災害などの懸念が強かった。

表5 土地利用に関するアンケート結果

グラフの数値単位：%



広谷集落の土地利用にかかわる課題を整理すると以下の通りである。

#### ○既存の転用案件の整序

広谷集落内には、これまでも土地開発の動きがみられる。これらの事業所は、地域に溶け込んで、里づくりに対しても協力的である。しかし、転用の実態と法令措置との不整合が残されているため、今回の里づくり計画によって解消しなければならない。

○外部からの開発要望に対する一元的対応

広谷集落内の土地開発（ソーラー発電など）に関しては新たに外部からさまざまな働きかけがあることも事実である。しかし、なし崩し的あるいは無秩序に開発が進むことに対して住民の警戒感強い。土地開発による問題を防止する観点から、このような働きかけに対して、里づくり協議会で対応方針を共有し、それに従い個別案件に是々非々で対処することが求められている。

【参考】

自由回答で広谷集落での土地開発を認めても良い条件を問うたところ、多くの意見が寄せられた。次の図は、それをKJ法で整理した図である。この図から、①住民の同意、②行事への積極的参加、③自然環境と農村景観を壊さない、④法令遵守と情報公開の透明性に加えて、⑤開発を受け入れる側の集落の整備が指摘された。

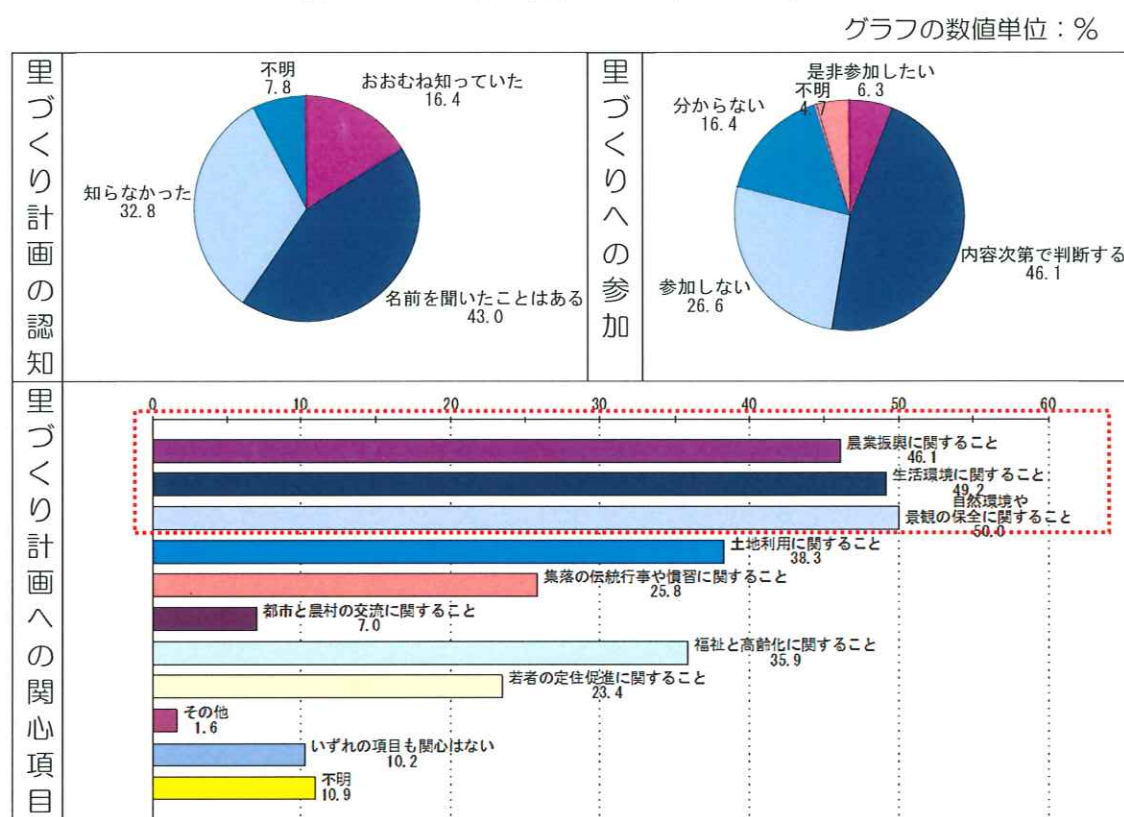


図10 広谷集落での土地開発の条件（住民アンケートの結果から）

#### (4) 里づくり体制に関する課題

条例ができてから里づくり計画の策定は今回が初めてである。人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例は1998年に制定されたが、四半世紀が経過している。この間、里づくり協議会は組織として継続してきたものの活動は休止状態にあった。計画を策定するにあたって、里づくりの体制を再構築する必要がある。里づくり計画への認知度は過半数であるものの内容次第で参加するとの回答が約半数であり、参加意向は必ずしも高くない。里づくりへの住民の関心（期待）の上位項目は、農業振興、生活環境、自然環境や景観の保全の3項目であった。さらに土地利用の秩序化、福祉と高齢化への対策がそれに続いている。

表6 里づくりに関するアンケート結果



#### ○持続的な里づくりに向けた組織再編

里づくり組織を現在の名目的な協議会とするだけでは、実行はおぼつかない。協議会組織の再編が望まれる。

#### ○集落内外への里づくり情報発信

広谷集落の里づくり活動の広報（情報公開）によって集落内外の関係者（関係人口）の参加意識を醸成し、里づくりに彼らを巻き込み協力を引き出すことが望まれる。

(5) その他の課題

広谷集落の里づくりに関する意見をアンケートの自由回答欄で記載してもらった。それをKJ法で整理した。この図を大きな項目で整理すると以下の通りである。

- ①交通・移動問題をなんとかしてほしい
- ②活性化のコア（中核的）施設がほしい
- ③農業改革（新規就農者の誘致、草刈りの外注など）
- ④ソーラー発電の規制と法面の管理
- ⑤里づくり活動に期待する声
- ⑥自治会活動の見直しに期待する声



図11 KJ法による自由回答欄の整理

### Ⅲ. 広谷集落のビジョン及びキャッチフレーズ

#### 1 広谷集落のビジョン

図12はアンケート調査にて、広谷集落の自慢についての集計結果である。しかし、約半数の回答者が自慢できるものは「特にない」と答えている。このことから、現時点では、相当数の住民が自信と誇りをなくしていることが伺える。里づくりの活動で具体的に地域を変えていくことが住民の自信回復と意識改革につながる。まずなすべきことは、行動で結果を残すことである。

グラフの数値単位：%

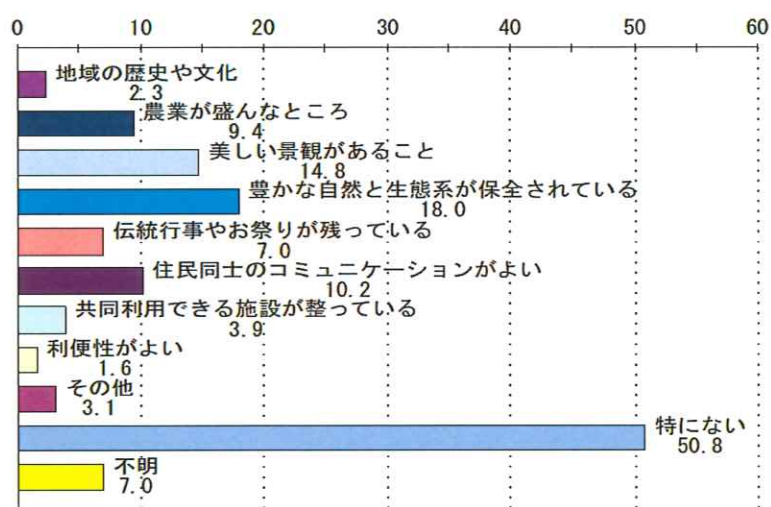


図12 広谷集落の自慢できるところ

広谷集落の望ましいビジョン（将来像）を箇条書きにすると、以下の通りである。

#### ・豊かな自然と美しい農村景観の保全された広谷

上図で2番目に指摘が多かったのは「豊かな自然生態系が保全されているところ」であり、3番目は、「美しい景観があること」であった。広谷集落は神出町の北端に位置し、かつ三方を山に囲まれており、やや周囲から隔離された空間を有している。また、三木市との境界には草谷川が流れ、清流の恵みも享受している。このような豊かな自然と美しい景観が良好に維持された場所が広谷集落のビジョン（望ましい姿）である。

#### ・健全な地域農業が息づく広谷

農業は土地利用と景観の基礎である。健全な地域農業が維持されていることは、広谷集落にとって重要である。広谷の地域農業にとって望ましい姿は、個々の意向に沿って営農され、協働力によってそれが補完されていること、農地が有効に利用されていること、さらに担い手農家への集約化が円滑に進むこと、新規就農者を誘致して地域農業の担い手として取り込むことである。

- ・新規定住者による活気のある広谷

新規定住者を受け入れて空き家の再利用と農地の保全をはかり、活気のある広谷をつくる。人口減少が予想される中、耕作放棄地の拡大と空き家の増加は美しい農村景観の価値を低下させる。広谷集落の将来ビジョンとしては、地域資源を有効に活用する新規参入者の確保をテコに空き家や農地の保全が実現されていることが望ましい。

- ・生活環境の改善を通じた住みやすい広谷

居住地としてみたときの住みやすさは地域の魅力の主要要因の一つである。生活の場としての利便性・快適性・安全性などの視点から広谷集落の生活環境を点検し、問題点をこまめに改善していくことが望まれる。

- ・豊かな食材（自然の恵み）を享受できる広畑

広谷集落は山に囲まれており、平坦な農地もあるが、産業としてみたときの広谷集落の農業が大きな所得を生み出しているわけではない。しかし自然豊かな広谷集落では、四季折々の食材という形で享受してきた。これはプライスレス（金銭では買えない貴重な）の恩恵であり、次世代にもぜひ受け継いでいくべきものである。

- ・人口減少を見据えた「備え」のある広谷

人口予測結果によると、他の集落と同様、広谷集落の人口は大きく減少する見込みである。このため、従来から実施されてきた協働活動（草刈・河川管理・ため池維持・公共空間の清掃など）がさらにやりにくくなっていく。これまでの集落の仕事の見直し、自治会および地域組織の再編、集落外部からの支援者（関係人口）の受け入れなど、人口減少を見据えた「備え」を準備しておくことが望まれる。

## 2. キャッチフレーズ

このような広谷集落の望ましい将来像を集約し心ゆたかな暮らしを実現したいという思いをこめて、広谷集落の里づくり計画のキャッチフレーズを以下のように定めた。

**清流と共存し、食を育(はぐく)む里 広谷**



#### IV. 里づくり計画

広谷集落の里づくり計画は以下の6部門計画から構成される。各部門計画の内容を以下に述べる。

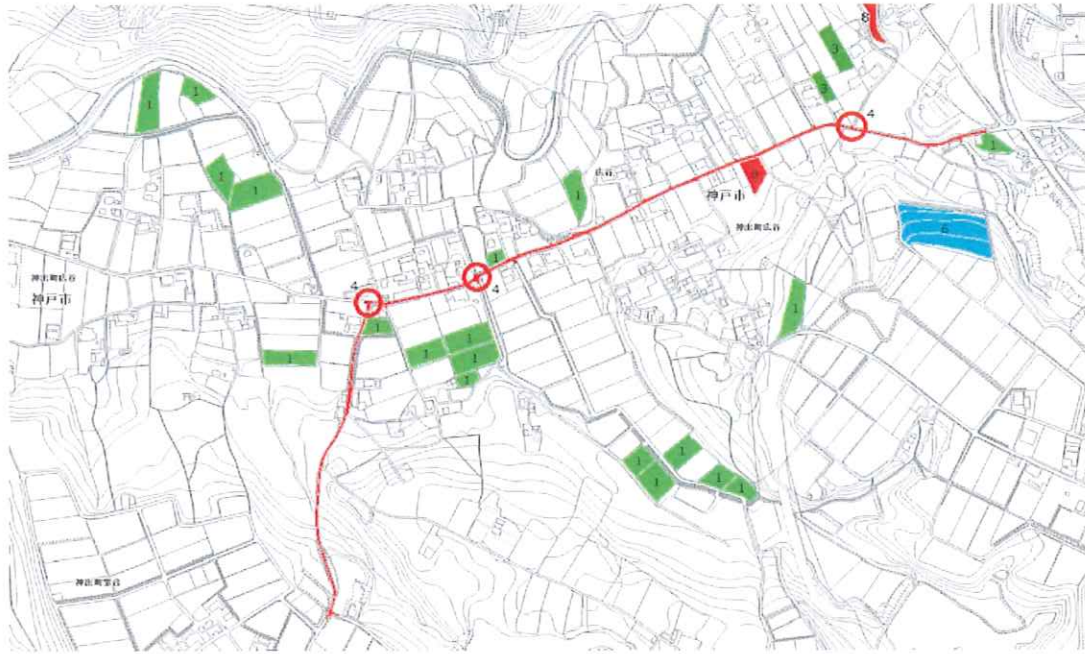


図13 広谷里づくり計画の体系

## 1. 農業振興計画

### 【農業1】地域計画の策定による担い手の明確化

図14は、協議会で作成した農業及び生活環境についての問題地図である。未整備田だけでなく整備田についても部分的に耕作放棄がみられる。広谷集落にとって農地保全の問題は極めて深刻であると言える。



- ① 耕作放棄地の場所（農）
- ② 川の水質が気になる場所（生活）\*（\*印：該当なし）
- ③ 小溝が問題となっている場所（農）
- ④ 交通量が気になる道路／事故の危険が高いと思われる交差点（生活）
- ⑤ 維持管理が心配されるため池（農）\*
- ⑥ 業者による土地開発で問題がある場所（土地）←本計画で適正化
- ⑦ 鳥獣害が問題となっている場所（農地）（農）\*
- ⑧ 樹木が通行を妨げている場所（生活）
- ⑨ 雑草管理がうまくいっていない場所（生活）\*
- ⑩ 美しい景観にそぐわないもの（生活）

図14 広谷集落の問題地図

アンケート調査の結果からも後継者が決まっている農家（正確には農家割合ではなく、回答者割合）はわずか1割であり、ほぼ全回答者が10年後に農地が減少すると回答している。現在、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画が策定されつつあり、その中で目標地図（10年後の担い手地図）が作成される予定である。したがって、地域計画の策定を契機に広谷の農業担い手について構想する。

### 【農業2】農地保全のための組織的対応（営農組織、草刈り隊の結成）

今後の農地の担い手については、上述の【農業1】地域計画の策定において検討される予定である。将来、個別農家において農作業の委託先や草刈り作業の担い手の確保が難しいと予想される場合には、自治会・農会が中心となって組織的対応を検討する。

### 【農業3】集落ぐるみの獣害対策

獣害に対して組織的な対応が十分ではないとの意見あり、多面的機能支払交付金で対応されつつある。収穫直前になって農作物の被害が出ると営農意欲を大きく低減させるため、集落ぐるみでの獣害対策の徹底が求められる。

### 【農業4】未整備田の整備

広谷集落では、未圃場整備地区が存在しており、今後このような農地は荒廃する可能性が高い。また、圃場整備を実施すると整備された農道が生活道路としても利用できるメリットがある。

【資料】

三重県の資料によると、獣害対策5箇条として、その1 エサ場をなくす、その2 隠れ場をなくす、その3 侵入防止柵で囲う、その4 追い払う、その5 適切に捕獲（駆除）が指摘されている。多面的機能支払い交付金は獣害への支出を認めており、活用が期待される。農業者だけでの対応は大変であるが、獣害対策は農業生産だけでなく生活環境の面からも重要であるので、里づくり計画としても位置づけられる。そこで里づくり協議会の協力により、獣害柵の設置や維持管理には非農家も含めて、広く住民の参加と連携を求めていく。



図15 三重県の獣害対策5箇条

## 2. 土地利用計画

### 【土地1】 農村土地利用区域の確認

土地利用計画については、条例に基づく現行の農村用途区域は、そのまま採用することとする（図16）。

既に転用の計画がある土地が3件（同図中に示された①資材置き場・駐車場、②資材置き場・駐車場および田から果樹園への転用）があるが、これらについては、本計画において位置づける（表7）。

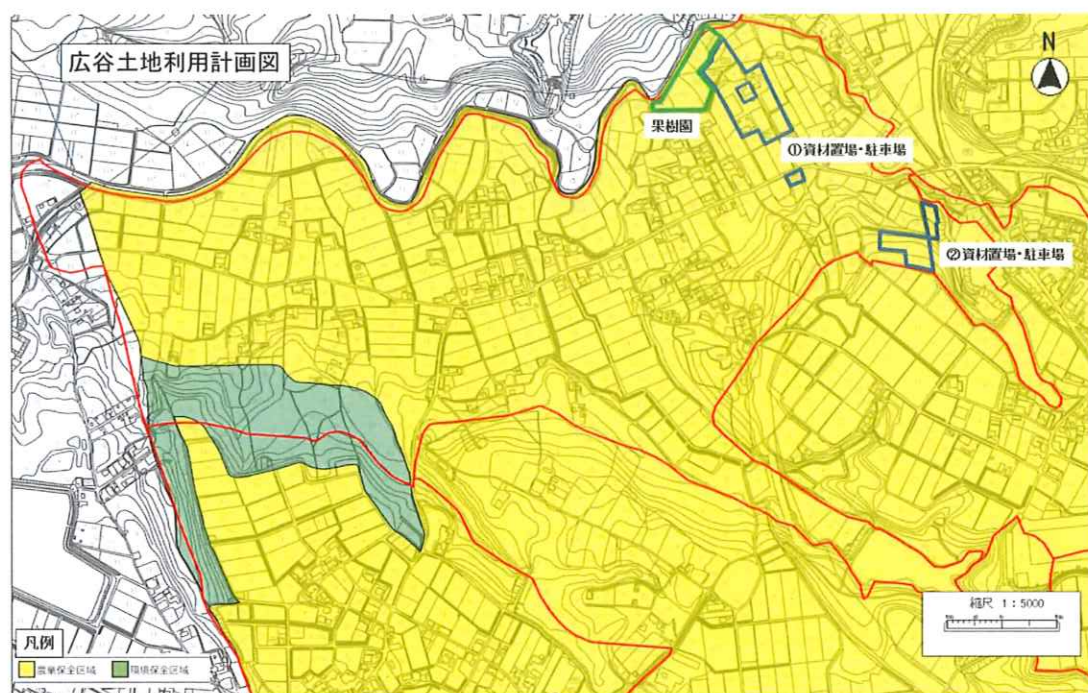


図16 広谷集落の農村土地利用区域

### 【土地2】 新たな開発行為に対する対応の厳格化

キャッチフレーズにもあるように、豊かな自然環境は広谷集落の誇りである。広谷集落内には外部からさまざまな開発の働きかけが予想される。新たな開発が地域にとって望ましい効果（活性化など）をもたらす場合もあるが、Ⅱ.（3）で示したように住民の無秩序な開発への警戒感も強い。開発の適格性や妥当性を事前に吟味すること、広谷集落にとって望ましくない開発についてはそれを未然に防止すること、開発行為後も運営や管理が適正に継続されているかのモニタリングを継続することなど、里づくり協議会が果たすべき役割は大きい。事前に対象対応方針を共有し、それに従い個別案件に是々非々で対処することを本計画において確認する。

表7 本計画策定にあたり位置付けをする土地利用（資材置き場・駐車場）

番号	内容	字・地番	地目	面積 (㎡)
①	資材置場・駐車場	菅谷 23 番 1	田	251.00
	資材置場・駐車場	菅谷 23 番 2	田	1,339.00
	資材置場・駐車場	菅谷 23 番 3	田	469.00
	資材置場・駐車場	菅谷 23 番 4	田	1,427.00
	資材置場・駐車場	菅谷 23 番 5	宅地	194.08
	駐車場	菅谷 36 番 1	畑	465.00
	資材置場・駐車場	菅谷 41 番 1	田	908.00
	資材置場・駐車場	菅谷 41 番 2	田	945.00
	住宅敷地	菅谷 42 番 2	宅地	934.94
	資材置場・駐車場	菅谷 42 番 3	田	795.00
	資材置場・駐車場	菅谷 43 番	田	194.00
	資材置場・駐車場	菅谷 44 番	田	722.00
	資材置場・駐車場	菅谷 45 番 1	原野	372.00
	資材置場・駐車場	菅谷 46 番 1	原野	146.00
	資材置場・駐車場	菅谷 46 番 2	田	1,910.00
	資材置場・駐車場	川端 369 番	田	1,356.00
	資材置場・駐車場	川端 372 番	田	360.00
	資材置場・駐車場	川端 373 番 1	田	909.00
	資材置場・駐車場	川端 373 番 2	用水路	76.00
				計
番号	内容	字・地番	地目	面積 (㎡)
②	資材置場・駐車場	北岡 641 番	田	497.00
	資材置場・駐車場	北岡 642 番	田	631.00
	資材置場・駐車場	菅谷 378 番 8	山林	3,014.00
			計	4,142.00

表8 果樹園用地として利用する土地

番号	内容	字・地番	地目	面積 (㎡)
③	果樹園	川端 363 番	田	307.00
	果樹園	川端 364 番	田	715.00
	果樹園	川端 365 番	田	1,081.00
	果樹園	川端 366 番	田	474.00
	果樹園	川端 366 番 1	山林	208.00
	果樹園	川端 367 番	田	880.00
	果樹園	川端 368 番	田	1,346.00
	果樹園	川端 370 番	田	1,680.00
	果樹園	川端 371 番	田	439.00
	果樹園	川端 371 番 2	田	642.00
		計		7,772.00

### 3. 生活環境整備計画

生活環境に関する課題についてはⅡ. 4. (2) に整理したとおりである。

#### 【生活1】道路（幹線、集落内）の整備要望の伝達

道路の改良整備については、地元の要望が特に高かった。里づくり計画で直接、道路整備を実施することはできない。様々な機会を通じて、地元の要望を地元の総意として市に伝えることである。

なお未整備地区については、圃場整備事業の実施によって隣接する生活道路／各戸へのアクセス道路をあわせて整備することが可能となる場合がある。

#### 【生活2】空き地や道路沿いの草刈・樹木剪定

現在は有志がボランティア的に管理されているが、将来的には、広谷集落の共通問題として組織的に取り組む必要がある。そのために、草刈り・樹木剪定が必要な場所を確定（仕事量）した上で、広谷草刈り隊を組織し、自治会あるいは里づくり協議会の年間行事に組み込んだ対応を行う。農業関連施設の草刈りに関しては多面的機能支払い交付金を活用する。

#### 【生活3】ゴミの不法投棄の防止対策

ゴミの不法投棄については、地元住民の目が届かない場所が狙われる。また、近くにゴミが放置されたままであると心理的に投棄しやすくなる。対応策として、不法投棄に気がついた時点で市への通報、不法投棄の禁止を呼びかける看板の設置、ゴミが散乱した状態を防止するための見回りを実施する。

#### 【生活4】高齢者移送サービス（広域的対応への準備）

公共交通の不便さから、車を自在に運転できない高齢者の移動問題が既に深刻である。旧村レベルで高齢者の移送サービス事業体を運営している事例はあるが、集落レベルで実施しようとするとなかなかハードルが高い。そのため、共通課題として周辺集落に働きかけ、広域的な課題解決に向けた準備対応が求められている。

#### 【生活5】新規定住者の受け入れと広谷コミュニティルールの策定

新規定住者の実績があり、新規定住者の増加が期待される。新規定住者は集落に活気をもたらし、遊休農地や空き家の活用につながる可能性がある。スムーズな定住を促進するために、他集落の事例も参考にしながらコミュニティルールを策定しておく。

### 4. 交流拡大計画

関係人口との交流を拡大し、集落内・外のつながり・絆を強化する。具体的には下記の項目について取り組みを検討し、できるものから実施する。

#### 【交流1】コスモス祭の復活

コスモス祭は、かつて開催していたが、コロナの影響もあり現在は中断している集落のお祭である。このコスモス祭を復活させるため、コスモスの植え付けを行う。関係人口の拡大を図るため、web や SNS を通じて地域外への情報発信を積極的に行う。



資料画像：神戸総合運動公園 コスモスの丘



### 【交流2】神出神社のお祭り見学ツアーの開催

2023年より神出神社のお祭りが合同で開催されるようになった。これを受けて、お祭りの当日に、高齢者や子供たちを乗せて広谷集落と神出神社を往復する「お祭り見学ツアー」を実施する。



写真：神出神社のお祭り（2023年10月8日撮影）

（応用課題）お祭への参加は、絆（きずな）づくりにもつながることから、web や SNS を活用して他出子弟（集落外に居住する親戚）にお祭りへの参加を促す、不足気味の担ぎ手としてリクルートするなどして、広谷集落の関係人口を増やしたり、帰属意識を高めたりするためのイベントに発展させる。

### 【交流3】女性の交流広場づくりと新たな活性化のタネ探し

協議会及びワークショップにおいて、女性が気兼ねなく集まって談笑できる場所「参加と学習の場」がほしいとの意見が出された。

#### ・女性の交流広場（仮称）の設置

まずは手頃な交流の場を確保することが必要である。公会堂、加納院、メンバーの家、空き家など、集落内で利用可能な空間を拠点として整備する。

#### ・自主運営による参加と学習

有志を募り自主的な運営の元で、関心事（食生活・住環境の改善、福祉・介護、生活スキルの向上、育児、教育問題、文化継承、健康や衛生の向上、防災、環境保全、趣味や旅行など）について意見交換を行ったり、視察や勉強会を開催したりする。

#### ・広谷活性化のための起業

ゆくゆくは行政の支援や助成を得て、広谷集落内に新たな農産加工品の開発や女性が経営する農家カフェ／レストラン／青空市の開業のような経済活動につながることを期待する。

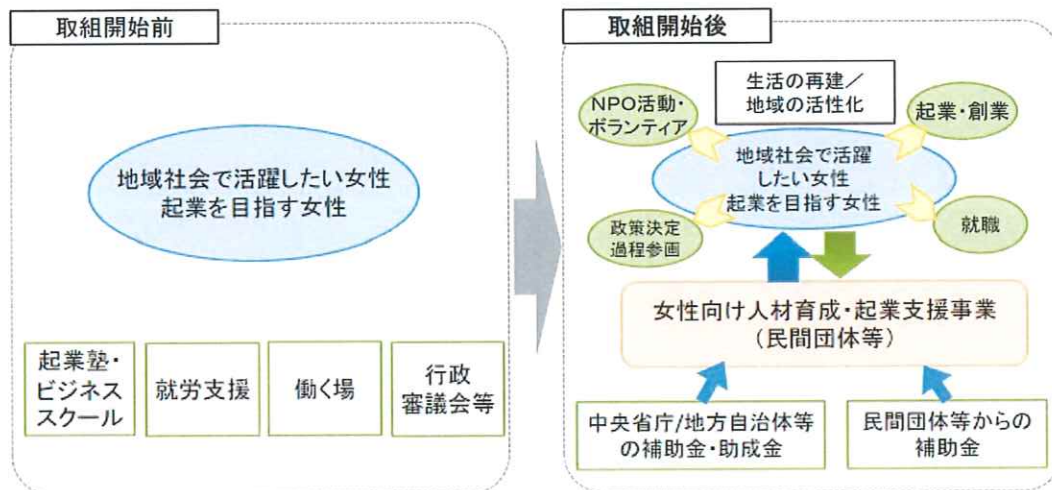


図 17 「社会的企業を担う女性人材を育成する起業支援事業」取組事例・モデルの例  
[https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/chiki\\_torkum\\_ipdf](https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/chiki_torkum_ipdf)

## 5. 地域情報化計画

ここでいう地域情報化計画とは、簡便なデジタルツール（情報機器）を用いて情報や知識やノウハウを迅速に共有し、里づくりの関係者間の意思疎通や合意形成を促進するための計画である。神戸市の里づくり計画の部門計画としてはこれが最初の試みである。

広谷集落で活用したデジタルツールとしては、広谷ホームページの開設、広谷オープンチャットの開設、LINE グループの開設がある。これらは即時的な情報交換に適している。いずれも広谷里づくり計画の策定過程で着手されたものである。LINE を選定した理由は参考を参照のこと。

### 【情報 1】広谷里づくりホームページの作成・公開

（対象：不特定多数、広く情報発信）

里づくり計画の広報、里づくり活動の発信、自治会や里づくりの各種行事の告知、農家カフェ、青空市などの紹介を行う。なお、神戸市西区には里づくり協議会が若干の類似事例が存在している。なお、地元企業のバナーを埋め込むことを考える。

### 【情報 2】広谷オープンチャットの開設

（対象：広谷住民＋関係人口）

広谷集落の住民及びその関係者（関係人口、地区外に居住する元住民・その家族）にメンバーを広げたコミュニケーションのためのツールである。地域行事やイベントの告知、情報共有、回覧板として活用が望まれる。広谷の人口は今後、減少すると予想されているため、地域外からの支援が求められている。

【情報3】 広谷里づくり協議会 LINE グループの形成

(対象：自治会役員限定)

自治会役員間の情報共有ツールとして日常的に活用されている。役員・世話役間の連絡ツールとしては有効である。

なお、LINE にアクセスできない住民が高齢者を中心に 3 割程度に上ることから、彼らに対して別途、情報を届ける必要がある。そこで、紙媒体の里づくり協議会だよりを全戸に配布する。創刊号と第 2 号については、参考資料にあげている。

【参考】

携帯電話は 9 割弱が保有しているが、PC の利用率は 4 割強であった。従って携帯電話の利用を前提にした。また、LINE は 7 割強の回答者が日常的あるいはたまに利用していることから、里づくりの SNS としては LINE を採用することにした。

表 9 携帯電話と PC に関するアンケート結果

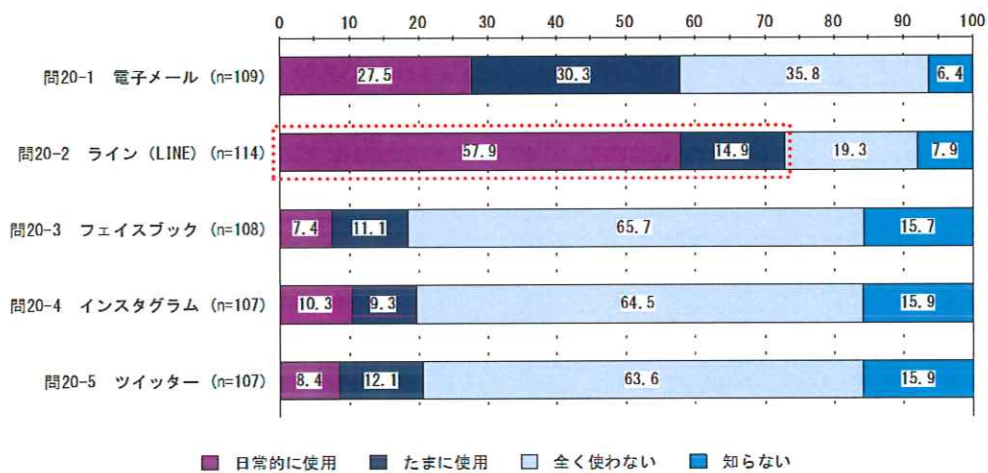


図 18 広谷集落での SNS の利用頻度

## 6 里づくりの体制整備計画

広谷集落では、これまでに里づくり計画が策定されていなかったこともあって、里づくり計画の認知度は必ずしも高くない。今後、高齢化や人口減少が見込まれ、10年後には集落活動の危機が強く懸念されている。そこで、住民同士の交流を深め、里づくりを持続的に推進する体制づくりが求められている。里づくり活動の成果が周知されるようになれば、参加意欲の向上が期待できる。

### 【体制1】推進体制の構築と里づくり人材の育成

広谷里づくり協議会は、自治会役員・隣保組織・農会・水利・消防団・多面的機能関係団体の代表者等の18名から構成されている。現行の協議会はしっかりした組織ではあるが、里づくり計画を実施段階に移すためには、役割分担を明確にした部会組織や委員会組織を協議会内部に設ける必要がある。

また、現在のメンバー18名の全員が男性である（女性も部分的に参加いただいた）。里づくりは広い内容を含んだ総合的なむらづくり活動なので、女性の幅広い参画と協力が不可欠である。さらに、次の里づくりを担う若手人材を今からメンバーに取り込んでいくことも肝要である。

以上のことから、広谷集落内および地縁関係者から関心を持ちそうな新人（女性・若手）を発掘し、積極的に協議会メンバーにリクルートする。

取りかかりやすく、住民からもニーズの高いテーマを若干数選び、現在の協議会メンバー＋公募メンバー（若者、女性、新規参入者などテーマに関心のある方を広谷集落内外からメンバーにリクルート）で構成される部会を組織し、それを協議会の下部組織に取り込んで、具体的な検討を行ってもらうような組織再編を行う。長期的には、広谷集落の「次の次」のリーダー人材育成もこのような具体的な場で行う。

### 【体制2】里づくり予算の獲得

里づくり協議会が本格的に活動するためには、予算が必要になる。神戸市の提供する里づくり支援事業に加えて、自主財源を確保する必要がある。そのために、自治会予算から調達、ホームページの広告掲載料、イベントからの収益、共有地の地代収益、経済事業の収益などが考えられる。

### 【参考】地域内に立地する企業等から協賛金を獲得する方法

以下は、里づくり協議会のホームページをPR媒体として利用することで地元企業から協賛金を獲得する方法の例を示したものである。実際のところ、参照回数（ページビュー数PV）は決して多くないので広告媒体としての影響力は小さいが、企業が地域社会への貢献やブランドイメージ向上といった非財務的なメリットはある。その点を強調することで協力を得られる可能性がある。

- ・スポンサーシップの提案：地域企業にホームページのスポンサーになることを提案する。スポンサーとしてのメリットを明確に伝え、企業のロゴや製品の広告をホームページ上に掲載することを提案する。
- ・広告スペースの提供：ホームページ上に広告スペースを設け、地域企業に広告掲載を提供する。実質的なPR効果は小さい。
- ・コンテンツパートナーシップ：地域企業の特集記事やインタビューをホームページで掲載し、その代わりに支援を受ける。地域社会における企業の貢献や物語を紹介することで読者の関心を引く。
- ・イベントの共催：地域企業と共同でイベントを企画し、そのプロモーションをホームページで行う。イベントを通じて企業の露出を高め、ホームページのPVを増加させる。
- ・地域コミュニティとの連携：地域社会のニーズに応えるコンテンツを提供し、それによって企業が社会貢献を行う手段としてホームページを利用する。地域社会への貢献を重視する企業にとって魅力的な提案になる。

## 7. 農村定住起業計画

現在のところ案件がないので、具体化した段階で計画に追記する。

(計画書 終わり)

### 資料1 広谷里づくり協議会だより

創刊号 速報！ 広谷里づくりアンケート結果発表（2023年11月発行）

第2号 里づくりワークショップと目玉プロジェクト（2024年1月発行）

## 速報！ 広谷里づくりアンケート結果発表

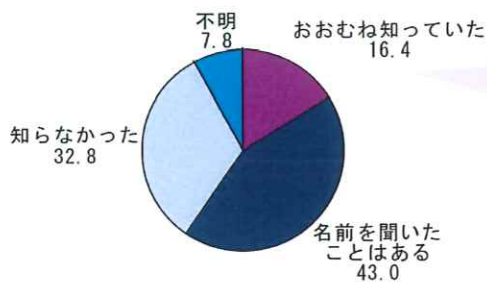
はじめに

2023年8月の広谷里づくりアンケート調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。このパンフレットは広谷集落の里づくり活動を住民の皆さんにお知らせする「協議会だより」です。記念すべき創刊号はアンケート結果のダイジェスト版としました。これから協議会を中心に里づくり計画を策定します。お近くの協議会の委員さんを通じて是非、皆様のご意見をお聞かせください。

主催：広谷里づくり協議会 協力：京都大学農学部／神戸市西農業振興センター

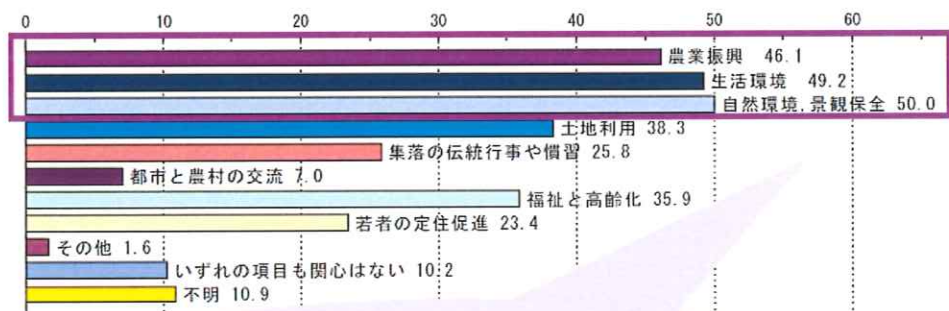
### 1 「里づくり計画」をご存じでしたか？

問：「里づくり計画」についてご存じでしたか。



名前くらいは聞いたことがあるという人も一定数いるものの、**里づくり計画**について「おおむね知っていた」と答えた人は全体の**約16%**にとどまりました。

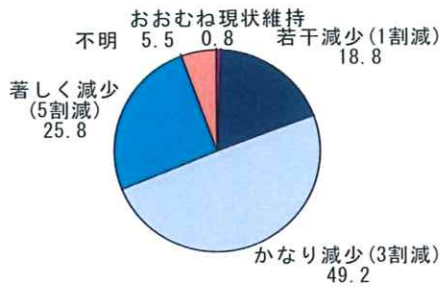
問：里づくり計画であなたが関心を持っている項目はどれですか。(複数回答)



- ・ **農業振興**（担い手、農業経営、農地の保全、作業受委託など）、
  - ・ **生活環境**（安全確保、共同施設の管理、ゴミの投棄、子供の遊び場など）、
  - ・ **自然環境や景観保全**（草刈り、生態系の保全、景観の保全、ため池の保全など）
- についての関心が特に高くなりました。

## 2 避けられない人口減少！

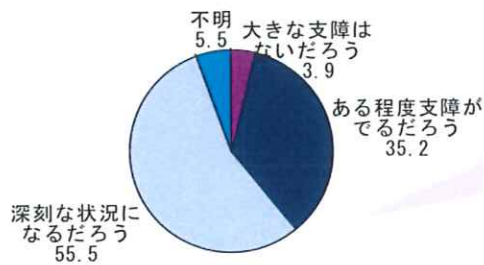
問：10年後の広谷集落の人口減少についてあなたはどのように予想されますか。



ほとんど全員が、集落人口は近いうちに減少するだろうと予想しています。人口減少や少子高齢化は、広谷にとって非常に重要な課題だといえるでしょう。

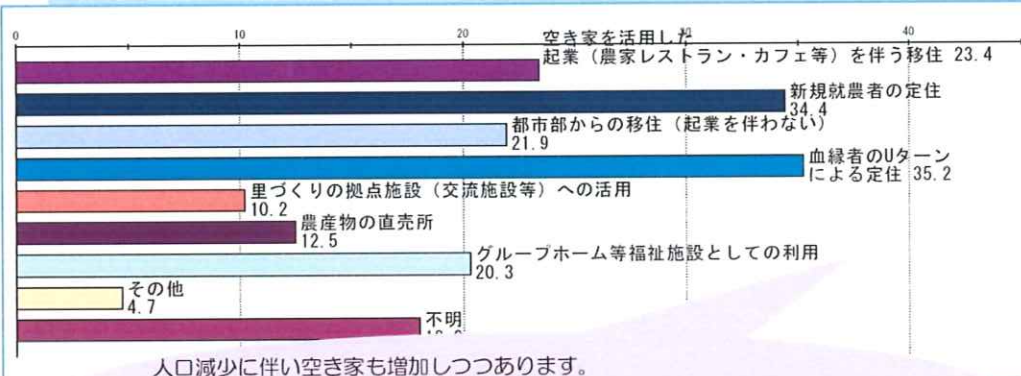
### 〈人口減少に関するさまざまな課題〉

問：10年後には集落で実施している行事、共同作業、維持管理等がどうなると思いますか。



「深刻な状況になるだろう」と予測している人が半数を超えています。集落行事や農作業などの担い手不足は緊急性の高い課題です。

IV問6：広谷集落における今後の空き家の活用について以下の方策を望ましいと思いますか。(複数回答)

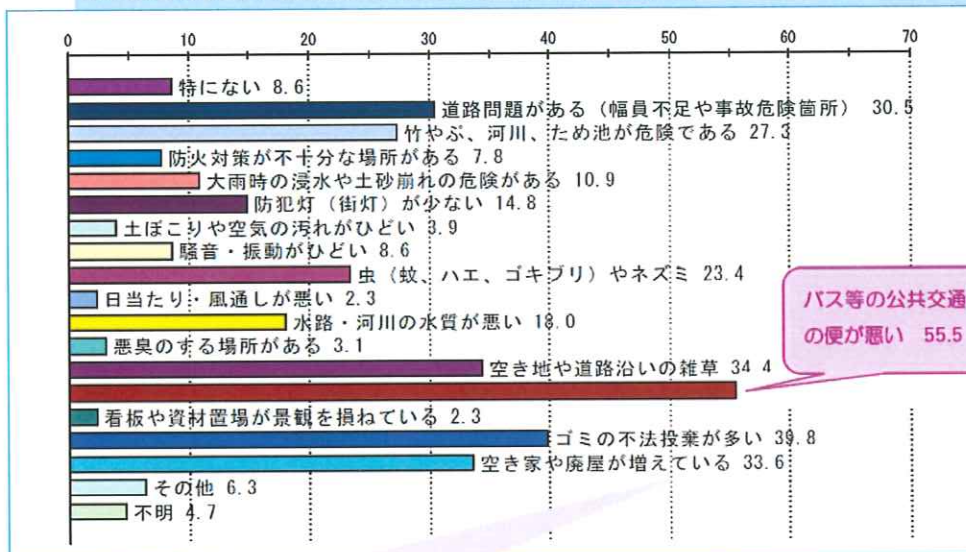


人口減少に伴い空き家も増加しつつあります。

血縁者のUターンや新規就農者の定住などを期待する声が多くなりました。

### 3 みんなの移動手段は？

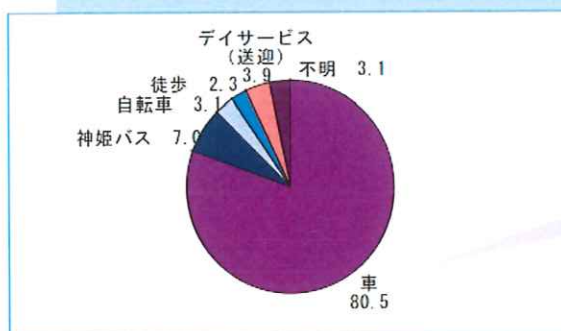
問：広谷集落内で不満を感じていることはありますか。(複数回答)



バス等の公共交通機関の便が悪い 55.5

半数以上の方が課題として挙げたのは公共交通機関の問題でした。

問：広谷集落外に出かける場合、主な交通手段は何ですか。

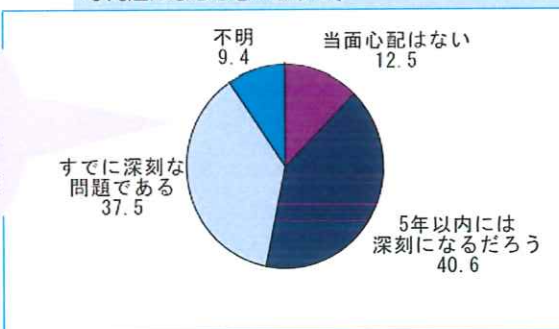


8割の人が主な移動手段に車を使っています。

問：広谷集落の住民にとって移動手段の確保は今後、深刻な問題になると思いますか。

移動手段の確保について懸念している人が多くいました。

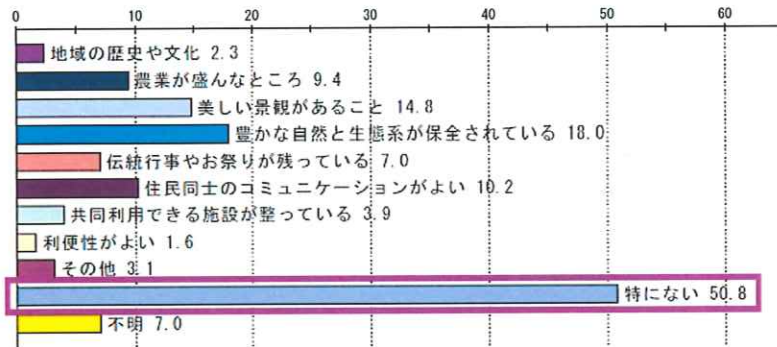
特に、車を使うのが難しくなってくる高齢者世代にとって公共交通機関の便の悪さは非常に大きな問題でしょう。





## 4 広谷集落の強みは？

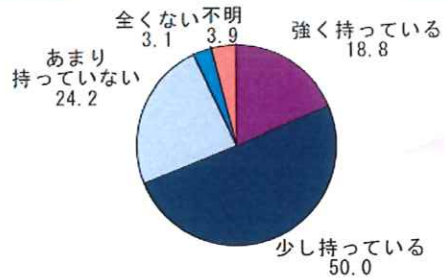
問：広谷集落の自慢できるところはどこですか。（複数回答）



地域の自慢について伺った質問ですが、なんと全体の半数が「特になし」という回答でした…。

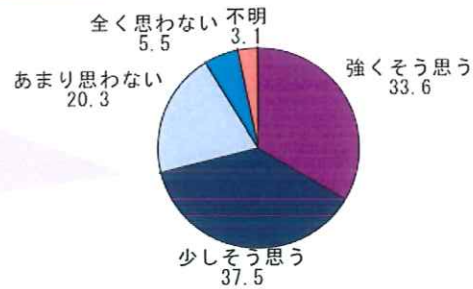
でも…！

問：あなたはご自身が「広谷集落の一員である」という意識をお持ちですか。



集落の一員であるという思いを「強く持っている」、「少し持っている」と答えた人が合わせて約70%います。

問：あなたは広谷にずっと住み続けたいと思いますか。

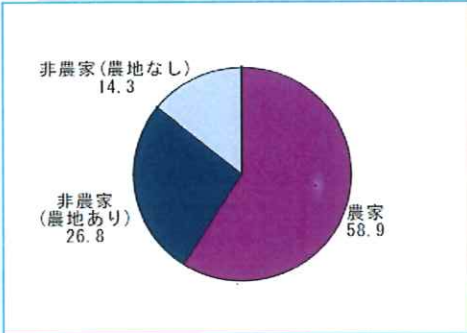


こちら、約7割の方が広谷に住み続けたいと思っているという素敵な結果が出ました。

広谷には自慢できるような魅力がまだまだたくさんあるのではないのでしょうか！

## 5 広谷の農業に明日はあるか？

問：あなたの家は農家ですか。（世帯主のみ集計）



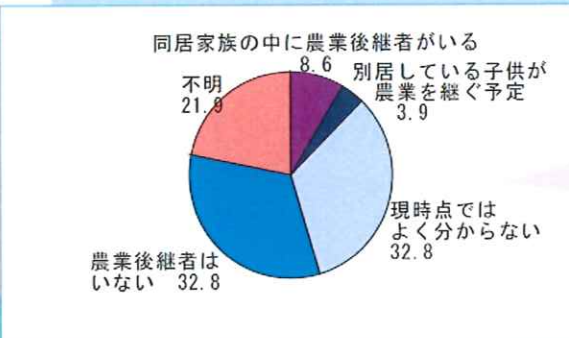
集落内の世帯のうち、**58.9%**が農家という結果でした。農家率が高いということが広谷の大きな特徴といえるでしょう。

非農家で農地を持っている世帯を合わせると約85%の世帯が農業に少なからず関わっていることがわかります。

### 〈農業に関するさまざまな課題〉

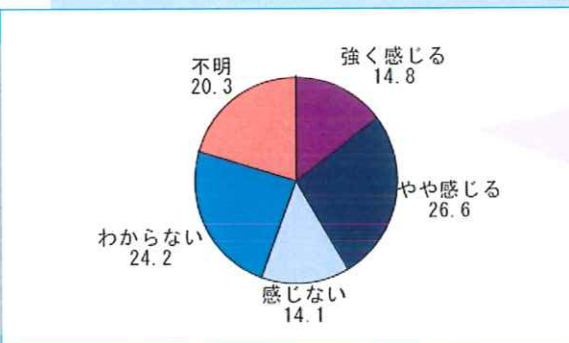
※以下は農家の方のみに回答していただいたため「不明」の割合が他の問より高くなっています。

問：農業後継者はおられますか。



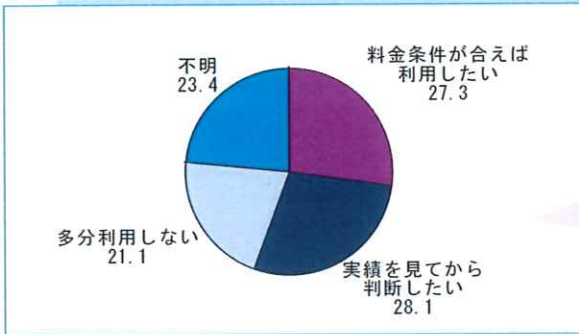
農業の後継者問題は非常に深刻です。現時点では後継者が確定していない農家が多く存在するようです。

問：今後、農地の貸借を継続することについて不安を感じることはありますか。



農地貸借についても同様に不安視の声が多数みられます。集落外から人を呼び込んだり、農業の在り方を改めて検討したりすることが必要となりそうです。

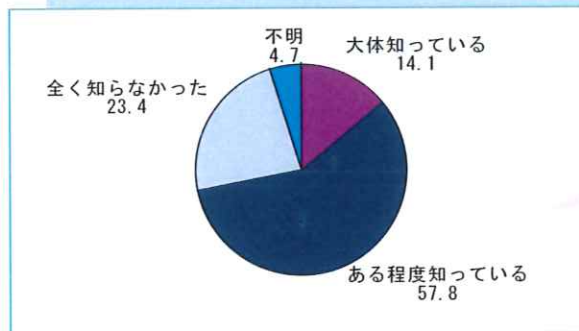
問：もし圃場の畦畔の草刈りを有償で代行する団体／グループがあれば利用しますか。



草刈りの委託も考えなければいけない課題ですが、今のところ「料金条件が合えば利用」、「実績を見て判断」、「利用しない」がすべて同じくらいの割合でした。

## 6 土地開発に関わる話題

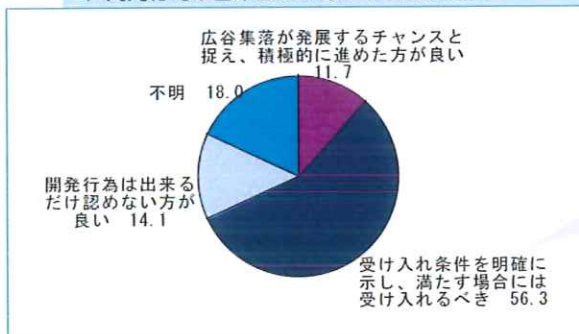
問：広谷集落では、近年、土地開発をめぐる複数の動き（農地の転用、谷筋の埋め立て、太陽光発電や事業用地の拡張など）があります。あなたはそのような計画をご存じでしたか。



埋め立てや太陽光発電などの土地開発については、「ある程度知っている」という回答が過半数を占めました。

問：「土地開発」に対して、あなたはどのようにお考えですか。

- 1) 広谷集落が発展するチャンスと捉え、積極的に進めた方が良い
- 2) 集落として受け入れる条件を明確に示し、それを満たす場合には受け入れるべきだ
- 3) 開発行為は出来るだけ認めない方が良い



条件を定め、それらを満たしている場合には開発を受け入れてよいという回答が最も多く過半数を占めました。

## 7 土地開発の条件：自由回答欄から

問：あなたは、どのような条件が満たされたら広谷集落での土地開発を認めても良いとお考えですか。

図形（KJ法）を用いて土地開発の条件を整理しました。記載のあった主要なコメントは以下の5点にまとめられます。広谷里づくり協議会では、これらを踏まえて土地開発を承認する規約の策定に取り組みます。

- ① 広谷住民の同意があること
- ② 法令遵守と情報公開を確約すること
- ③ 自然環境と農村景観に配慮すること
- ④ 広谷集落に馴染み、住民と共生できること
- ⑤ 開発と並行して必要なインフラ基盤の整備を行うこと

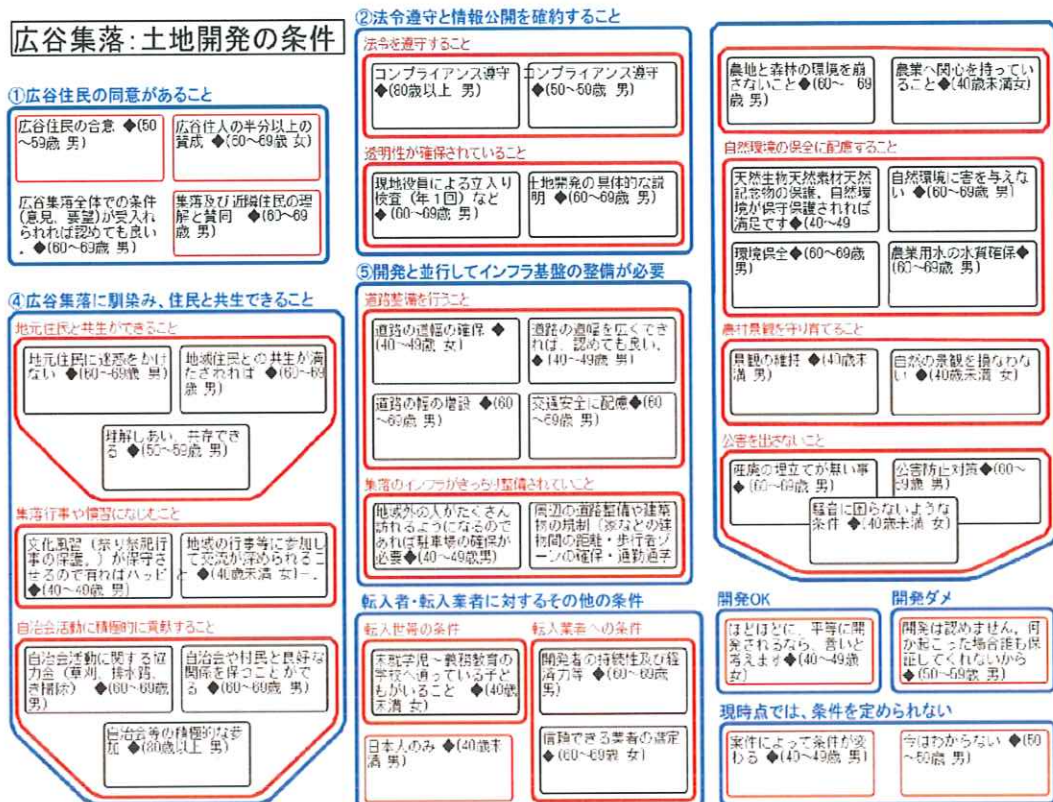


図 土地開発の条件（アンケート調査のコメントをKJ法で整理）

## 「広谷里づくりの集い」LINE オープンチャット開設のお知らせ

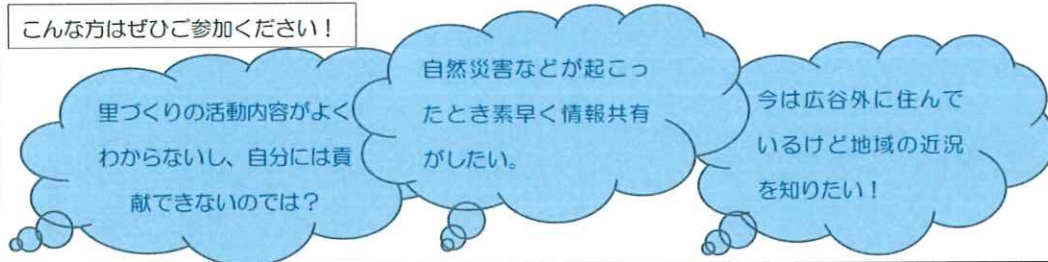
広谷里づくり協議会

- ・広谷のこと、里づくりの取り組みについてもっと多くの人に知ってもらいたい！
- ・仕事の都合や集落外に居住しているなどの理由で対面での活動にご参加いただけない方とも意見交換・情報共有ができる場をつくりたい！

このような思いから広谷里づくり協議会ではLINEのオープンチャットを開設いたします。広谷の住民や関係者の方々ならどなたでもご参加いただけます。

※参加は強制ではありませんが、できるだけ多くの方に参加していただきたいと考えています！

こんな方はぜひご参加ください！



▼LINE オープンチャット「広谷里づくりの集い」参加はこちら▼



①左のQRコードを読み取ります。

②[トークルーム参加画面]の下部にある[参加]ボタンを押します。

③プロフィール画像とニックネームを設定し、画面右上の[参加]を押して完了！

※プロフィール画像やニックネームはトークルーム入室後も変更可能です。



参加後は…

日頃の集落活動の報告や困りごとの相談、近況など、自由に投稿してみてください。

LINEを日常的に使う方や、広谷の外に住んでいるご家族の方にもぜひ入っていただきたいです！

みなさんの参加を心よりお待ちしております。

## 里づくりワークショップと目玉プロジェクト

### はじめに

2023年11月18日の里づくり協議会において、里づくりワークショップを開催しました。参加者が3班に分かれて広谷の課題について意見交換を行った後、各班の代表者がその結果を報告しました。また12月16日の協議会では、ワークショップを振り返り、里づくりの「目玉プロジェクト」について考えました。協議会だより第2号ではそれらの結果をお知らせします。

### 里づくりワークショップ

ワークショップは、村づくりやまちづくりでよく使われる手法です。住民の方々に集まってもらい地域の課題を議論し、解決策と一緒に探ろうとする取り組みです。里づくり協議会の役員さんと当日来ていただいた住民の方が参加し、外部から京都大学農村計画学研究室と神戸市西農業振興センターのメンバーもお手伝いをしました。

表1 WSのスケジュール(2023年11月18日)

14:00	班分け 3班に分かれました。各班のテーマは以下の通りです。
	第1班：土地開発の課題と対策
	第2班：高齢化の課題と対策
	第3班：広谷の里づくりを元気にする方策
14:15	前半 集落の現状を振り返り、各テーマに関する広谷の課題を出し合いました。
15:30	後半 里づくりの取組として実行できそうな対応策を議論し、まとめました。
16:00	報告会 各班の検討結果を全体会議で報告しました。



写真1 里づくりワークショップの様子

## 1班：土地開発の課題と対策

1班ではまず、近年広谷で大きな問題となっている土地開発や広谷の生活環境に関連したさまざまな話題について意見交換をしました。その後、出された意見や懸念点を10種類に分類し、それぞれについて解決策を考えていきました。



写真2 広谷集落の「土地」を巡る課題

(1)放棄田・草刈り：集落内の放棄田や遊休農地等の雑草が環境問題となっています。

⇒住民の負担軽減のため、集落外の専門業者への委託を検討すべき。

(2)川の汚れ・土砂等：豪雨時の水質汚濁（濁り水）や、砂の堆積による増水への懸念があります。

⇒兵庫県公共事業として河川の床をさらう必要があり、県への要請を行うべき。

(3)溝・水路：放置された溝（小溝）による水田への悪影響が心配です。

⇒自治体公共事業で放置された小溝の清掃をしてほしい。

(4)道路：集落の中心道路の幅員が狭いにもかかわらず交通量が多いこと、道路標識を土地改良区内に立てることの困難さがあります。

⇒交通量緩和のため、『バイパス道路』の完成が急務。

(5)土地改良：残存する未整備地区の計画的な整備に取り組むべきです。

⇒時間的制約から統一的な結論を得ることができませんでした。

(6)ため池：ため池所有者の管理負担（草刈りや修繕費）が過大になりつつあります。

⇒ため池管理への助成金を一層手厚くしてほしい。

(7)業者の開発：外部の民間事業者が、広谷集落での開発工事を行う際の「手続き」の明確化が必要です。

⇒集落外の民間事業者への法令遵守徹底と、開発工事における情報公開徹底を求めるべき。

(8)有害鳥獣：イノシシ・アライグマ・カラスによる獣害被害が深刻です。

⇒これまで以上に地元猟友会と連携し、駆除に注力すべき。

(9)林の伐採：放置され、道路に覆いかぶさっている樹木の伐採が必要です。

⇒放置樹木の土地所有者の調査を行って当事者による管理を求めるとともに、外部の専門業者へ伐採委託が必要。

(10)農業・後継者：後継者不足による空き家の増加なども課題です。

⇒県・市など多様な外部機関の協力を得て、就農人口増加、移住者増加の施策を推進すべき。

---

## 2班：高齢化の課題と対策

ワークショップの前半では、高齢化と人口減少が広谷地区に現在進行形で及ぼしている悪影響、人口減少によって今後起こると考えられる現象について広く意見をだしてもらいました。後半では、出された意見や懸念点を大きく「農業」、「交通」、「少子化(つながりの減少)」の3点にまとめ、それぞれのカテゴリーについて考えられる解決策、実行できれば面白いと思う方策を提案しました。





写真3 高齢化の課題と対策のまとめ

(1)農業：後継者不足、管理作業の困難さが大きな問題として挙げられました。

⇒農業の問題は単純な策で解決することが難しく、議論の場にほとんど出てきませんでした…。

(2)交通：もともと広谷地区の公共交通は不便。地理的に神戸市の最末端に位置していることで市営交通のネットワークから外れている点、唯一の公共交通となっている神姫バスは地元住民の流動と合致していない点が現状の公共交通の問題。また、加齢によって運転ができなくなることで買い物など日常的な活動が妨げられる。

⇒ライドシェアの実現。

⇒高齢化によって自分が運転できなくなった場合でも、必要最低限の移動手段を確保することが必要。

(3)少子化：数世代にわたり子供がいない世帯や一人暮らしの高齢者が多く、生活面での不安がある。

⇒少子化対策・つながりの再生：人口減少ともなっていて活動を休止していた老人会・婦人会を復活させてはどうか。すでに自主的なサークルに近い活動を行っている住民がおり、その活動が楽しいので、人との交流を保ちコミュニティを維持するうえでこれらが有用ではないか。

⇒人の交流：神出町全体の祭りへの積極的な参加、休止していた祭りの復活。

### 3班：広谷の里づくりを元気にする方策

初めに集落の現状や課題を列挙してそれらをグループ分けした後、それぞれのグループについて解決策を考えるという形で話し合いを進めました。



写真4 広谷の里づくりを元気にする方策

(1) 移動手段：車がないと集落内外への移動が難しいことや、近くに生活必需品を購入できる店舗が少ないことが挙げられました。

⇒移動販売車を誘致してはどうか。

(2) 加納院の活用：加納院の建物をうまく利用したいという意見が出ました。

⇒加納院の方に問い合わせるべき。

(3) 人手不足・人とのつながり不足：子どもや若い世代が少ないこと、集落内の人々が集まる機会が少ないこと、里づくりに協議会以外の住民が参加しづらいことなどの指摘がありました。

また、前回里づくり協議会が実施した全住民を対象としたアンケートの回収率が高かったことに言及し、このような比較的協力的といえる姿勢をこれからの里づくりに活かせないだろうかというような意見もありました。

⇒住民が参加するイベントや食事会（たとえばジビエを利用したものなど）の開催。

⇒年配の方向けの集落行事への送迎サービス。

⇒回覧板を利用した里づくりへの参加。

(4)田んぼ・農村景観：休耕田の多さや草刈り不足による景観悪化など。広谷の自然環境を高く評価している住民が比較的多く、そのような環境をしっかりと保安全管理していくべきであるという意見が多く寄せられました。

⇒草刈りや花を植える活動の活発化。

⇒休耕田の情報を住民に周知し、管理や活用をしてくれる人材を探す仕組みがあればよい。

(5)その他(広谷の強み)：里づくりを元気にするために利用できそうな広谷集落の強みとして、自然環境が豊かなことだけでなく、周辺に工業団地などもあり、比較的就職先に恵まれているとの指摘がありました。

\*\*\*\*\*

## 里づくり計画における目玉プロジェクトの検討

表2 各班のキーワードと目玉プロジェクト

目玉プロジェクト案	ワークショップで出た課題	ワークショップで出た対策
①お祭り・交流イベントの再興 神出神社の秋祭りやコスモス祭りを振興して人のつながりを強める	集落内の人々が集まる機会が少ない	秋祭りの振興、休止中の祭りの復活、イベントや食事会の開催
②草刈り・樹木剪定・放棄地への対応 集落ぐるみで草刈り、樹木剪定、放棄地防止の推進体制を整える	放棄田の多さ、樹木伐採、高齢化に伴う草刈りの困難さ	草刈りの外部委託、通行障害となる樹木伐採、休耕田の情報を住民に周知
③高齢者移送サービスの提供 車が運転できない集落内の高齢者への移送サービスを提供する	公共交通の不便さ、車がないと移動が困難	移動販売車の誘致、年配の方向けの送迎サービス
④集落ぐるみの獣害対策 多面的機能支払などを活用して獣害柵の設置や管理の体制をつくる	鳥獣害	害獣の駆除依頼
⑤加納院の活用 里づくりの交流の場として、加納院を活用する		加納院の活用
⑥新たな広谷定住者の誘致 空き家への移住者を誘致する、新たな人材を確保する		移住促進、休耕田を管理してくれる人材を探す仕組みづくり

ワークショップの結果をふまえ、12月の協議会では里づくり計画の目玉になりうるプロジェクトについて検討しました。まず、ワークショップにおける各班の話し合いで出た「課題」と「対策」のキーワードを整理しました。そこから里づくり計画の目玉に6つの目玉プロジェクト案を作成しました(表2)。

これらのプロジェクトの望ましさを5段階で評価するアンケート調査を行い、平均点を算出しました。図1がその結果です。

最も評価点が高かったプロジェクト名は②草刈り・樹木剪定・放棄地への対応で4.14点でした。第2位は⑥新たな広谷定住者の誘致で、3.79点でした。第3位は④集落ぐるみの獣害対策で3.69点でした。

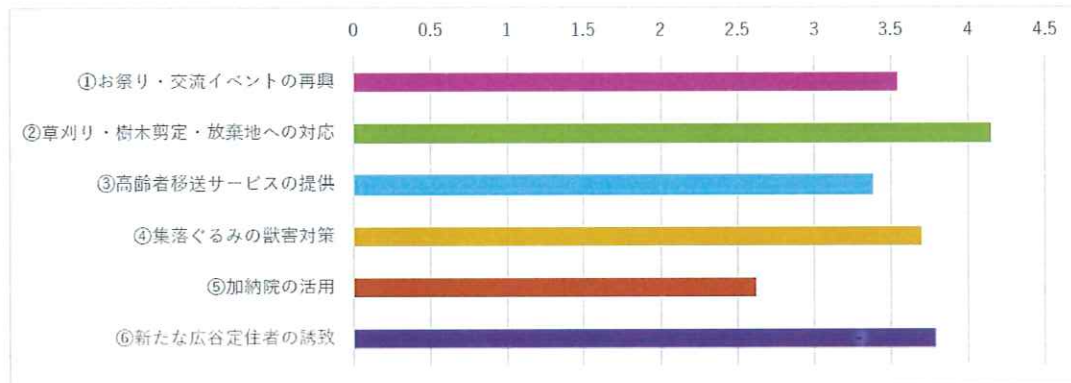


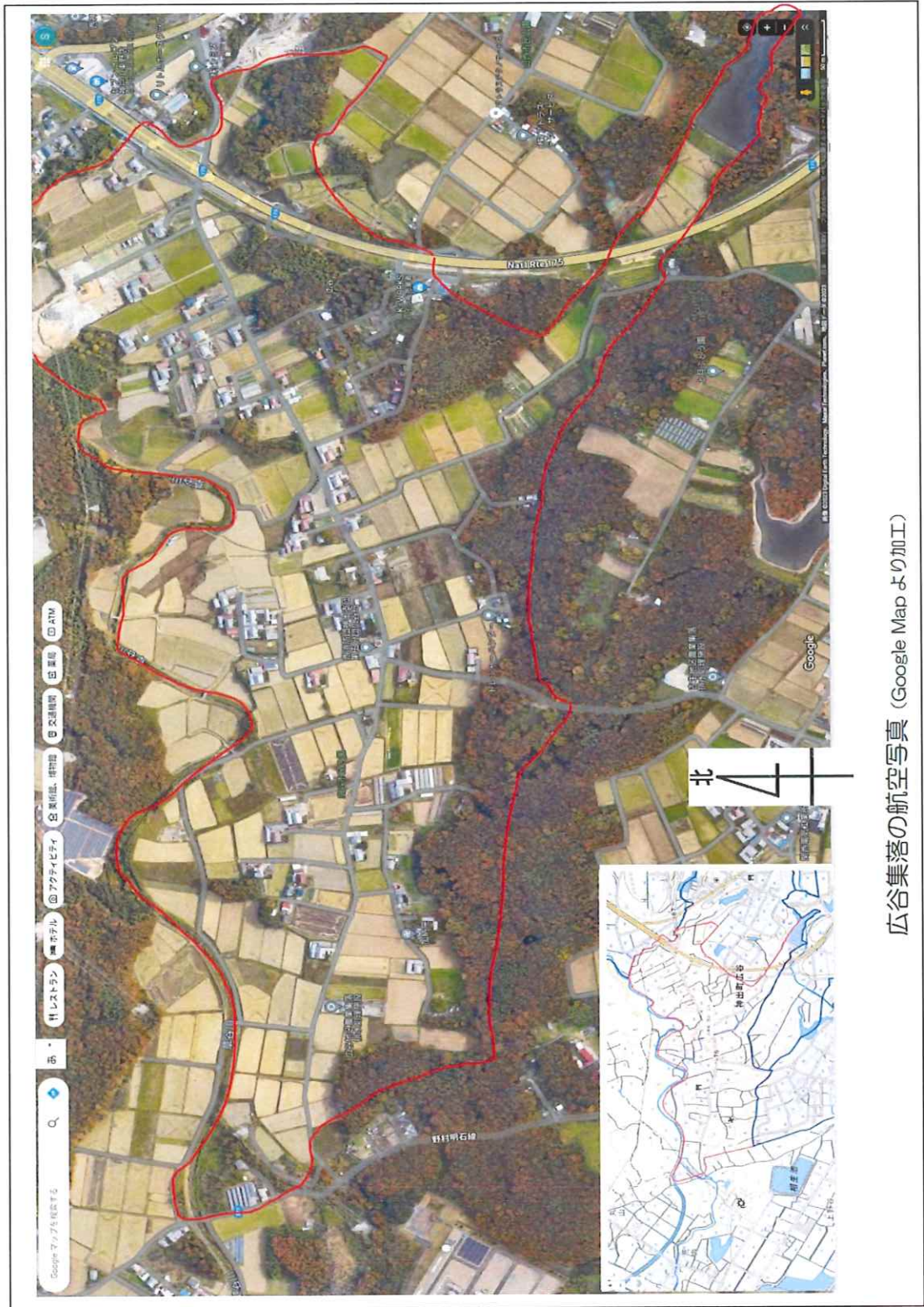
図1 目玉プロジェクトの評価結果(協議会出席者14名を対象とするアンケート調査)

今後はこれらの結果をふまえ、里づくり計画の具体的な内容について検討を進めていきます!

## 第6回の協議会を終えてー飯原会長からのメッセージー

広谷里づくり協議会会長の飯原辰雄です。京都大学と神戸市のご協力をいただき、協議会だより第2号を発行できました。本号は2023年11月に開催したワークショップの結果をまとめたものです。いよいよ里づくり計画の策定も山場を迎えてきました。このワークショップで頂いたご意見は是非、里づくり計画に反映していきたいと思えます。また、里づくりに関してのご質問、ご意見につきましては、下記にご連絡ください。

連絡先:



広島集落の航空写真（Google Map より加工）

資料2 広谷集落の里づくりに関するご意見（アンケートの自由回答欄）

- 広谷は自然豊かで、動物が多く住んでおり、休らぎのある集落なのかなと思います。都会で仕事に疲れた人たちそのものに触れながら身体を休める施設や店があれば良いのかと思います。 ◆(40歳未満 男性)
- 役員だけの問題としてだけでなく、村民全体の問題として皆の協力をお願いしたいです。 ◆(60～69歳 男性)
- (問18) 交通便利が悪い車に乗る事が出来なくなったら神戸市も考えてほしいと強く思います ◆(70～79歳 女性)
- 個人の売買は自由に考えますが、適度な、集団との調律がとれていれば尚善いと考えます。 ◆(40～49歳 女性)
- 各家の5m前に凸か凹を道路族に願ってアスファルトを建立して欲しい。これによりサーキットと誤解している人間どもが減少すると思います。(Ⅱ問8) 時としてストレート外のジャチメント(?)が必要。・(Ⅲ問5) 1)トラクターの協同購入等。6) 運結(?) 決算にて浮いているマーケット(自動車メーカーパチンコ遊戯業等)が農業に新規参入又はアウトソーシングにて費用を低減。赤字覚悟で実存経営。goです。もたざる者へ与える義務が有る。
- (Ⅲ問6) 個人としては草刈は自分で正を(?)する。
- (Ⅲ問8) 能有るシンクタンク(thinking TANK)に任せます。料理は料理人 家は大工
- (Ⅳ問4) 元来不currency地帯。水準を下げなければ問題では無い。水準を下げる事によりレベルの低い移住者がいなくなる。(砂漠地帯・沼地寒冷地等。)
- (Ⅳ問5) いかなる団体にも加入せず特定の主義思想傀儡をとる方では無ければOK.共生心の有る方(ムーミンイズム(?))
- (Ⅴ問3) 4) 開発内容と志(アンビシャス)によって容認。 ◆(40～49歳 男性)
- 近年、草谷川の法面の土砂災害が多発しているが河川の竹林、どうにかならないか ◆(60～69歳 男性)
- 神戸市では田畑にし尿(人間の大小便)を散布しても良いのですか?悪臭に困っております。持主不明の空家がありますが景観環境に良くないと思いますので何とか対処して下さい。(兵庫県信用保証協会が管理しているらしい?) ◆(80歳以上女性)
- 安心して住める集落にしてほしい ◆(80歳以上 男性)
- 水害土砂災害のないように。交通事故、防犯対策をしっかりと欲したい。 ◆(50～59歳 男性)
- 「里づくり」を考えることにより、広谷の住民が意思の疎通をはかり、まとまりが良くなる方向に向いてほしい。 ◆(60～69歳 男性)
- 農道を移管する際に、グレーチングなどは市が整備すべき!・タクシー会社の誘致・市議員との連携・市長が好きなピアノ、図書館、カフェはいらぬ!・小学生用の歩行者ゾーン(ガードレールつき)をつくる・地下鉄を岩岡、神出に通す→なぜ都市計画から消えている??(市会答弁のなか)→市長に訴えるべき・村の活動は、減らしてほしい(時間がない)・非農家が参入するために農会などはなくす・道幅が狭い・草刈りなどは外注する・竹やぶをなんとかする・自治会などの役員はやめる・非農家でも近隣の農地を取得できるようにする・神戸市の規制見直しに積極的に提案したほうがいい・非農家に対して農業セミナーなどを行う(本当は参入したいけど、よく分からない)・自宅を広げたいが非農家なのでできない・バスの本数が少ない・コミュニティバス必要!・年寄りが好きそうな施設はいらぬ!・若者向けの観光施設をつくって、村の収益を強化したらどうか(ジブリ??)・農機具のレンタルサービスを村として契約したらどうか・耕作放棄地は外注して草刈りする・環境活動をやる・伊川谷のように治安が悪くならないようにする・バス停に駐車場をつく

る・BRT（バス・ラピッド・トランシット：大量・高速・定時運行を可能にするバス移動システム）を走らせる・市バス路線をつくる（高速） ◆(40歳未満 男性)

- 広谷集落について、こうやって動いて下さっていることに感謝します。 ◆(40歳未満 女性)
- ソーラーパネル、5G電波塔は、作らないでほしい。 ◆(50～59歳 男性)
- ソーラーパネル反対！！ダメ！！絶対！！ ◆(40～49歳 女性)
- 太陽光発電の設置に伴って、山の景観が損なわれているように感じる。時々、工事がうるさいときがあるので、やめてほしい。 ◆(40歳未満 女性)
- 加納院を活用してはどうか。年1回の護摩供用と講員さんに依る月1回の清掃と読経だけではもったいない。（講員さんは広谷の人は誰もいません）建造物もっと利用しては。例えば地区の地蔵さんの建物の屋根も雨もり、入口の戸の開閉もスムーズに出来ないので、加納講と話をし門の北側の部屋へ移転させてもらっては加耶院（代表者）どうですか。費用が大変ですが。 ◆(80歳以上 女性)

**資料③ 広谷里づくり計画策定の経過**

開催日/場所	協議事項・内容	参集者
令和5年6月29日 西農業 振興センター	<b>第1回 里づくり計画打ち合わせ</b> (1) 里づくり計画の策定方針および地域の主要課題について (2) 広谷集落のインベントリー (3) 里づくり計画策定のスケジュールについて (4) 関連調査（アンケート）実施について (5) その他（大学からの若干の提案）	広谷里づくり協議 会役員6人 京都大学 2名 西農振センター3名
令和5年7月22日 広谷公民館	<b>第2回 里づくり計画打ち合わせ</b> (1) アンケート調査の実施について（調査票の検討）	広谷里づくり協議 会役員12人 京都大学 3名 西農振センター1名
令和5年8月20日 広谷公民館	<b>第3回 里づくり計画打ち合わせ</b> (1) アンケート調査用紙回収 (2) 里づくり計画についての意見聴き取り (3) 里づくり支援事業紹介（農振センター） (4) 位置付けが必要な土地のとりまとめ依頼（農振センター）	広谷里づくり協議 会役員14人 京都大学 1名 西農振センター1名
令和5年10月21日 広谷公民館	<b>第4回 里づくり計画打ち合わせ</b> (1) 広谷里づくり協議会だよりの創刊 (2) アンケート結果を踏まえた地域課題と里づくりの重点項目の検討 (3) LINEのオープンチャット機能を里づくりにつかってみよう	広谷里づくり協議 会役員11人 京都大学 3名 西農振センター1名
令和5年11月18日 広谷公民館	<b>第5回 里づくり計画打ち合わせ</b> (1) 広谷里づくりワークショップ（WS） (2) 協議会だより	広谷里づくり協議 会役員18人 京都大学 4名 西農振センター1名
令和5年12月16日 広谷公民館	<b>第6回 里づくり計画打ち合わせ</b> (1) 広谷里づくりWS結果報告と里づくり計画の目玉プロジェクトの検討 (2) 気になる場所の確定 (3) 里づくりWebページについての検討 (4) 協議会だより〔創刊号〕の振り返りと第2号の検討	広谷里づくり協議 会役員16人 京都大学 2名 西農振センター1名



	<p>(5) グループチャットのメンバー拡大とその活用方法について</p> <p>(6) 土地利用計画に位置付けが必要な土地のとりまとめ依頼（農振センター）</p>	
<p>令和6年1月27日</p> <p>広谷公民館</p>	<p><b>第7回 里づくり計画打ち合わせ</b></p> <p>(1) 広谷里づくり計画の土地利用計画に位置付けする土地の検討</p> <p>(2) 目玉プロジェクトについて（継続）</p> <p>(3) 協議会だより（第2号）について</p> <p>(4) 広谷里づくりホームページプロジェクトの進捗状況報告</p> <p>(5) 広谷里づくり計画策定についての中間アンケート調査のお願い</p> <p>(6) 里づくり LINE グループとオープンチャット</p>	<p>広谷里づくり協議会役員 10 人</p> <p>京都大学 2 名</p> <p>西農振センター1 名</p>
<p>令和6年2月17日</p> <p>広谷公民館</p>	<p><b>第8回 里づくり計画打ち合わせ</b></p> <p>(1) キャッチフレーズについて</p> <p>(2) 広谷の里づくり計画（案）の検討</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティールール</li> <li>・補助事業（里づくり支援事業・里山整備支援事業）</li> <li>・里づくり計画認定申請</li> <li>・オープンチャットについて</li> </ul>	<p>広谷里づくり協議会役員 11 名</p> <p>京都大学 3 名</p> <p>西農振センター1 名</p>
<p>令和6年6月</p>	<p>広谷里づくり計画（案）に関する全戸回覧・意見募集</p> <p>（→修正意見なし）</p>	<p>広谷里づくり協議会会員 60 名</p>

資料4 広谷里づくり協議会委員名簿

2024年3月現在

氏名	役職	備考
	広谷自治会 会長	
	広谷自治会 副会長	
	広谷農会 会長	
	多面的機能支払 書記	
	広谷自治会 監査	
	同上	
	広谷自治会 会計	
	広谷自治会 1 隣保長	
	広谷自治会 2 隣保長	
	広谷自治会 3 隣保長	
	広谷自治会 4 隣保長	
	広谷農会 会計	
	広谷農会 1 隣保役員	
	広谷農会 2 隣保役員	
	広谷農会 4 隣保役員	
	城ヶ谷池水利組合長	
	笠松・菅谷池水利組合長	
	広谷消防分団長	